

再開 午前9時53分

○分科会長（倉部光世君） それでは、休息を閉じて、会議を再開いたします。

ただいまから予算検査特別委員会教育福祉分科会に切り替え、社会教育課の予算審査を行います。

初めに、岡本教育文化部長、ご挨拶をお願いします。

○教育文化部長（岡本啓司君） 皆さん、おはようございます。本日は、社会教育課、図書館、教育総務課、学校教育課、4課で午前、午後と長くなるかもしれませんが、よろしくお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 続いて、社会教育課長から、出席者の紹介をお願いします。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長です。よろしくお願いします。

隣にいるのが鈴木社会教育係長。

○社会教育係長（鈴木 君） 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○社会教育課長（木村良一君） その隣がスポーツ振興係長の住川です。

○スポーツ推進係長（住川 君） 住川です。よろしくお願いします。

○社会教育課長（木村良一君） 向かって右側ですけど、文化振興係の泉主幹となります。

○文化振興係主幹（泉 君） よろしくお願いいたします。

○社会教育課長（木村良一君） その隣が指導主事の丸杉です。

○文化振興係指導主事（丸杉 君） 丸杉です。よろしくお願いします。

○社会教育課長（木村良一君） 以上、よろしくお願いします。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございました。

それでは、質疑を行います。事前通知を提出された委員の質疑から行います。通知を出された委員は、事前通知に従って質疑をお願いいたします。

1番から、内田委員からお願いいたします。

○15番（内田 隆君） 15番です。

款項目、10款5項2目の生涯学習まちづくりでございます。

生涯学習推進委員が任命されていると思うんですけど、この人たちの活動内容について、これをお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。木村社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

生涯学習推進委員の活動内容ですが、市民一人一人の生涯学習活動の推進、地域コミュニティの親睦、交流活動の活性化を図ることを目的として、各自治会から生涯学習推進委員を選出していただいております。

生涯学習推進委員の活動の内容は、市から主な活動として、次の2点をお願いしております。

1つ目、個人の生涯学習活動推進のために、市や教育委員会、コミュニティ協議会などから情報を自治会の皆様に提供していただくこと。

2つ目、自治会、コミュニティ協議会と協力して、地域の住民同士が交流できるような活動を行うことです。

現在、令和3年度の実績をまとめている最中ですので、令和2年度の活動の報告としては、河川清掃や草刈り、花壇の手入れなど、環境美化活動や門松づくり、正月飾り教室などの伝統行事、オカリナ鑑賞会や、親子魚釣り大会など、触れ合い活動が行われておりました。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑がございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

各自治会という関係で年だと、89かな。

〔「120……」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） そうですね。今言われたようなところの部分は、多分、やっているんだと思うんですけど、自治会によっては、非常に推進委員は選任されているのか、推進委員自体が何をやっていいかわからないということを言われているところもあるんですけど、その辺の情報というのは持っておられるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。鈴木社会教育係長。

○社会教育係長（鈴木 君） 市のほうでは、毎年、実績の報告を頂いている中で、こういった活動をしているかというところを報告していますので、やはり地区によって活発に活動をしたり、活発に活動が続いている自治会もあったり、やはり委員が代わる中、毎年交代する中で何をやっているのか、ちょっとこういった、こういった活動をすればいいのか教えていただきたいというふうなお声も係のほうには頂いたこともあります。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

先ほど言ったようにね、やられているところはやられていると思うんですけど、もう多分、この推進委員を、こういう人たちを選んでこちらから依頼をしておるのという、もう随分長い期間やられているんじゃないかなと思うんですけど。全体が底上げになれば、こういうのと言ったものですけど、自治会によっては、役員を出せということについて困っている方もおられるように聞いておりますのでね、やはり、ただ推進委員を選んで、年間幾らか分からないですけど、報酬を払うというやり方について、少し検討する必要があると思うんですけど、その辺はいかがですかね。

○分科会長（倉部光世君） 木村社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

各自治会のほうでやはり役員選出というのがね、なかなか大変というのは、やはり伺っております。そうした中で今、答弁させていただきましたけど、生涯学習の推進委員の役割というものがございまして、年に1回とか、一応、例年ですと、説明会というか、というものをやっております。そうした中で、生涯学習推進委員の必要性について、また、こちらのほうからももう一度話していきたいと思っておりますし、その生涯学習推進委員の在り方についても、ちょっと検討のほうをしていきたいなと思っております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

2番目も引き続き、内田委員、お願いします。家庭教育推進委員。

○15番（内田 隆君） 15人の家庭教育推進委員の……。15番です。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） これも同じようなことなんですけど、活動の成果をどう捉えて、また、どうしていこうと。どうこれを活用していこうかしているのをお聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

家庭教育推進活動の成果をどう捉えて計画されているかですが、令和3年度の家庭教育学級の活動は、各学級で年3回以上の活動をお願いしました。命の大切さに関わる講演、講習

会、各家庭で親子活動、防災体験などの実績報告を受けております。

活動の成果としては、役員から、「感染症の影響で運営が大変だった」と声が聞かれる一方で、「面倒に感じていたが、なくなってしまうと保護者同士の関わりが持てないことも実感した」、「園や学校に集まって取り組むこと、交流が大事だと思う」とのご意見も頂いております。

家庭教育の示す範囲は、様々な支援を行われていますが、社会教育の立場からは、大きな課題や問題を抱える前の段階において、仲間づくりや子育てに関する学びの場を提供する取組を継続することが重要だと考えております。令和4年度の計画については、引き続き、回数を年3回以上として施行する予定です。

また、委託金に関しても、全学級一律の金額にするのではなく、上限を設定し、各学級の計画に応じ、必要な額を申請していただくことで、効果的な活用を図っていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

これもやはり、随分、長い間、継続されている事業だと思うんですけど、やはり、例えば、こういうことをやったことによって、うちもやりたいという学級がたくさん出てくることが大事なかと私は思っているんですよね。やはり、これをやったことによって、自分らのところでもそういうことを取り入れたいというようなその場の広がりを広げないと、どうしても年3回というと、3回をこなすことが仕事になってしまって、成果のほうについてはなかなかつながっていかないというふうに思いますので、やはり、今年3回は決めたんですが、これまでどれだけ皆さん方にうまくPRして、ほかの学校でもそれをいいところについてはやっていただけるようなね、次のことをやっていかないと、出てきたものとか成果で表すんじゃない方法で推進をしてもらいたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○分科会長（倉部光世君） 木村社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

そうですね。コロナ禍なものですから、なかなかこういう交流の場というのは、少なくなっています。

そうした中で、各学級で取り組んだ事例として、ちょっと1つご紹介をさせていただきますと、今年度、ある教室では、メールなどを活用した指導ができる講師の情報を収集して、

その中で、保護者向けにユーチューブで情報提供をしたという事例もございました。そのような、こんなことをやっていったらいいんじゃないかということ、皆さんから報告を受けた中を取りまとめて、各学級のほうにもご紹介のほうをしていきたいなと考えております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○分科会長（倉部光世君） 関連がなければ、次、3番目を内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） 15番です。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 10款5項3目の青少年対策費ですけど、補助団体が1つ減っていると思うんですが、これは、どんな団体が、どういう理由で減られたか教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長です。

団体活動費補助金の補助団体が1減になった理由ですけど、これまで補助を行ってきたボーイスカウト菊川一団から、団員の減少を理由として、令和3年度から一時的に休団するため、補助金の申請を行わないとの申出があったことによるものです。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

いろんな団体が人集めに苦労しながら減っているんですけど、やはり、ちょっとその、別段、減らないようなね、途中の支援というのをやっていかないと、お金だけじゃなしに、そこは大事だと思うんですけど、そんなことは、1個減ったということの中において、どんなことを考えられていますか。向こうの人たちはもうやれないからやめたというだけだと思います。

〔「ああ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 鈴木社会教育係長。

○社会教育係長（鈴木 君） 社会教育係長です。

ボーイスカウト一団に関しては、今年度、参加者増加の取組として、学校を通じて募集チラシを配布したいという依頼がありましたので、学校教育課を通じて菊川地区の6小学校での配布を行っています。地区を限定したのは、先方からの希望で、活動拠点への距離を考慮

したことによります。

あと、ほかの団体に関しても、ホームページを持っている団体に関しては、市の生涯学習のホームページのほうでこういった団体がありますということはご紹介させていただいていきます。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○分科会長（倉部光世君） それでは、4番目、芸術文化振興費につきまして、須藤委員、横山委員、内田委員、私のほうから出ていますので、代表して須藤委員からお願いします。

2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。

10款5項4目芸術文化事業振興費についてお伺いいたします。

説明資料、96ページ、タブレットで98ページになります。

①委託料大幅減の要因は。また、令和3年度当初額が421万9,000円で増額ではないが説明をとということ。ごめんなさい、これ私からで、12節委託料のところの展示発表会委託料がR3同額というふうに書いていらっしゃいましたので、ここをちょっと違うんじゃないかなというところで書かせていただきました。

②文苑きくがわの令和5年度再発行に向けての予算ですか。

③文芸誌検討委員会、文苑きくがわのその後はどういう計画になっているか。

④事業評価については、どのような形で行うのかについてお伺いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長です。

委託料大幅減の要因はですが、令和3年度当初予算の委託料としては、展示発表会委託料115万円と、第2次文化振興計画策定業務の委託料306万9,000円、合計421万9,000円を計上しておりました。

令和4年度の委託料の大幅な減額要因は、令和3年度に第2次文化振興計画の策定が完了したことにより、前年度と比べ、306万9,000円を減額しております。

展示発表会委託料は、前年度と同額の115万円となっております。

次に、文苑きくがわの令和5年度再発行に向けての予算化ですが、そのとおりでございます。

次に、文芸誌検討委員会、文苑きくがわ、その後はどういう計画になっているかですが、文芸誌検討委員会は、現在、委員会の設置要綱の策定や委員の選定を行っております。令和4年度の早い段階に検討委員会を設置し、元編集員、投稿者、文化協会、有識者などの方に委員を委嘱し、文芸誌の在り方や方向性について協議、検討を行う予定です。

文苑きくがわのその後の計画ですが、再発刊を目指したいとお話をして、投稿での原稿執筆、準備期間として、再発行決定後1年間は必要とのご意見を頂きました。そのため、文芸誌検討委員会の意見を基に、令和4年度中に募集作品の分野、作品募集の方向、編集の更新等を決定した後、編集委員の選定、委嘱、作品募集等を行い、令和5年度末に発行できるように計画しております。

以上です。

ごめんなさい、まだありました。

事業評価についてですが、どのような形で行うのかですが、平成24年度に策定した第1次文化振興計画は、令和3年度までの10年間の計画期間のうち、平成29年度から本年度までの5年間を後期事業計画の期間としております。

1次計画の最終年度となる令和3年度分、また、後期事業計画の5年間分の事業実績や自己評価は、令和4年4月以降に各担当課から報告されます。これらの評価に対し、外部委員で構成される評価委員の意見や評価を頂き、まとめ、第1次後期計画の事業評価を行うものです。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。須藤委員は、よろしいでしょうか。

○2番（須藤有紀君） はい。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 16番 横山委員。

○15番（横山隆一君） 委員長、16番ですが。

文苑きくがわの今後のスケジュールについてですが、口実にしろ、やはり答弁ですと、今年度中に検討委員会立ち上げて、委員の、決定するかどうか、おおまかなあれは、目ぼしはついているとは思いますが、その検討委員会などで検討をして、編集委員会にこれから手配、来年度、ということではないわけですか。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長です。

文芸誌検討委員会については、文苑きくがわそのものをどうするかという方向性をそこで決めさせてもらいます。募集要項とか募集方法とか、それは、一応、そこで一応決めるんですが、編集が、編集委員はまた別で。

○16番（横山隆一君） 別ですね。ええ。

○社会教育課長（木村良一君） はい。募集をかけさせていただいて、幾つか選考したりするんですけど。別のところでまた編集委員……。

○16番（横山隆一君） です。です。それはそうでしょうね。そこでね。

○分科会長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが。私もそういう想定で物を言ったつもりなんです。

私もこれまでの経緯を見たときに、今回の検討委員会のメンバーというのは、これまで再発行を求める会であるとか、今言った文化協会であるとか有識者、あれを言っていましたけれども、この皆さま方というのは、これまでの文苑きくがわの何を知っている皆さんなんですよね。

内容というんですか、これまでの内容、言わば菊川文庫であったり、市が菊川文庫って言ったっけ。ほかの言い方あるですよ、あれって。それとか小笠のねとか、そういった歴史的なものもある程度分かった方たちが検討委員会に入っているという認識を持っておるんですが、その皆さん方が編集委員に携わっていくほうが、私は、そういった意味では、ある意味、スライドしていくほうがスムーズな気がするんですが、その辺は考え方とかございますですか。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

まず、検討委員会なんです、検討委員会自体は来年度設置して、委員を委嘱します。

それで、ただ、委員という方々は決まっておりません。今、選考しておる段階です。

その選考委員会の方に編集をしてもらってはどうかというお話なんです、投稿者の方に編集はなかなか難しいと思うんですよ。であつたりとか、有識者、有識者というのは、文苑きくがわの方向性を、座長として検討してもらう方なもんですが、その方に編集をお願いできるかというのもちょっと分かりません。ですので、検討委員会の中で検討しますけど、その中で編集員としてやっていただける方についてはお願いしたいなと思っております。

○16番（横山隆一君） そうですか。分かりました。

○分科会長（倉部光世君） そのほか、再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

評価の話なんですけど、一応4月に、3年度については多分それしかできないと思うんですけど。実際、振興計画が出来上がってしまってますので、その中から事業をどうするかっていろいろあると思うんですが。やはり、ただ人が集まるとか何とかということだけじゃなくて、例えば、これは文苑きくがわと同じことだと思うんですけど、文化をどういうふうに振興するかっていろんな評価の角度があると思うんですが。

やはり、その評価に沿って、ただ去年と同じことをやるというと全然進化しなくなってしまうので、その評価にも全て外部委員の評価を受けるというのは、この外部委員というのはどんな方が出てこられてその評価に対する審査をしてくれるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 外部委員につきましては、もう第2次文化振興計画を策定していただいた委員さんに一応もう一回評価のほうをしていただく予定になっております。

評価の活用の方法なんですけれど、令和4年度に第2次文化振興計画に携わりました庁内関係各課で構成しています文化振興計画推進委員会というものがあります。その中で評価を頂いたものについて次年度の計画を作成する中で取り入れていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） つくった方に評価されるというのは一番分かりやすくていいのかもしれないんですけど、やはり違う角度から見てもらって、当然、意見は出てくると思うんです。意見が出てくるのが悪いという話になっちゃうと、非常に同じラインの中の人たちが同じ方向だけしか見ないという形になると思いますので、ぜひ僕はとにかくいろんな事業を一回は見直してもらって、そのことがさらに進化するためにどうしたらいいかという議論をぜひやっていただきたいと思いますので、去年もこういう形でやったから今年もこうやろうということでないような審査をぜひやって頂きたいと思いますが、いかがですか。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長、答弁をお願いいたします。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。そのようなことを委員長にまたお話をさせてもらって、そういう方向性で評価のほうをしていただきたいなと思ってます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） よろしいですか。

13番ですけど、文苑きくがわに関しまして、請願が出まして委員会で審議もさせていただいて、ご意見のほうも出させていただいてますので、今後どういう方針でやっていくかとか、あと委員がどういう方になってるんですとか、詳細を委員会に報告をお願いしたいと思いますので、またよろしくお願いします。

ちょっと全然、今、あれだけいろんなことをやらせていただいたんですが、全然方向性も今ここでお聞きしただけですので、やはりどういう形でどうやって進めていくかをこの委員会のほうにぜひ報告を頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

そのほか、社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） すいません、委員会の中でご報告というお話頂きまして、今、すいません、逆に説明が求められるのかなと思ってちょっと待ったもんですから、大変申し訳ない。

○分科会長（倉部光世君） やっぱり意見書で出してあるので、回答頂けるかなと思って。

○社会教育課長（木村良一君） 積極的に話をしたほうがよかったわけですね。

○分科会長（倉部光世君） ぜひ、そうして、先に聞いていればこの予算の審査ももう少ししやすかったと思いますので、お互いに意思疎通ができてなく申し訳ないですが、ぜひ機会つくっていただきたいと思います。お願いします。

今の4番目の関連で、答えますか。

ないようでしたら、次、5番目、内田委員お願いします。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。10款5項4目の文化財保護費ですけど、この中に歴史検定事業の編集と書いてあるんですけど、これはどんなふうな形でやられるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長です。歴史検定事業の編集とは具体的にどのようなものかについてですが。

歴史検定事業は、市民一人一人が自ら学び、地域とともに文化を承継、発展を図ることを目的に、菊川市の歴史を知ってもらうきっかけとなるよう歴史事実に基づいた教本を作成し、教本の配布や講座等を通じて市民への学習の機会を設け、学習のモチベーションを上げるため検定を実施するものです。

歴史検定事業の編集とは、検定の基礎となる教本を作成するため、古代、中世、近代、民俗、考古と分野別に精通した方を編集委員に委嘱し、旧町時代に作成した菊川町史や小笠町

史、地域の顕彰会や保存会の資料の再検証、市が所有している指定文化財の資料、発掘調査報告書の資料等を基に教本を分野別に編集作業をしていただくものになります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。これは、ちょっと何か参考になるようなものがあるんですか。一度作ったことがあるとか、このことをもう少し進化させてこういうふうにしたいというような、基本的なものが何かあるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 泉文化振興係長。

○文化振興係長（泉 君） この原本になるものについては特にございませんが、先ほど課長のほうから答弁がありましたように、旧菊川町時代の町史とか小笠町史だとか、その辺りのものが参考資料になってくるかなと思われます。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。分野別に作られるということですので、1分野大体どのぐらいのボリュームなものが出来上がってくるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 泉文化振興係長。

○文化振興係長（泉 君） ボリュームについては、まだ編集委員の皆さんとお話し合いをしていきたいなと思っております。

ただ、問題については全部で50問ほどを考えておりますので、それに適応するようなボリュームになってくるかなと思っております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。50問という数字が出されたもので、これがどういうふうになってるかということを多分書かれるんじゃないかと思うんですけど。

そうすると、この印刷部数とあと活用範囲というのはどのぐらいのところを考えられていますか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。すいません、歴史検定事業につきましては、来年度から一応やるつもりでおります。その中で、委員さん、編集委員の方にお話をしてどういうものを作っていったらいいかであったりだとか、教本についても何部印

刷したいだとか、教本に対する勉強会とかそういうのもやっていかなきゃいけないと思うんですから、そういうのを来年度検討させてもらってから事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。今回全部新だという話で出てますので、原稿ができる程度のものであって、これを作っていくこと自体は次年度以降だというふうに理解してよろしいんですか。次年度というのは、5年度以降ということでしょうか。5年度ということですね。4年度は、今ただ原稿を作ってるだけの話ということでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。教本の作成につきましては、2年間を考えています。なもんですから、令和4年度と令和5年度に教本のほうを2年間かけて作成する予定となっております。

以上です。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） 13番 倉部ですが、今の歴史検定ですが、先ほどちょっと内田委員からもありましたが、どこか別の市町で同じようなことをやっていて何か見本にやるとか、これは1級とかつけて、だんだん深まっていくのか、とりあえずやってくださいになるのか、多少何か構想があれば教えていただきたいんですけども。何か見本があると、私たちも分かりやすいんですけども。

社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。この歴史検定につきましては、先進地事例がございまして、やっぱり県内でも何か所かやっているところがありました。あと、他県でもやっておりまして、そういう先進事例があったもんですから、それを参考に今作っていきたいと思ひまして予算計上をさせてもらっております。

教本の活用の関係なんですけど、広く市民一般の方に見ていただけるように、教本ができましたらパンフレットを作成して広報きくがわのほうに2次元コードの掲載とかSNSでの情報発信をして広く周知をしていきたいなと考えております。

以上です。

○13番（倉部光世君） 13番です。例えば、どこがあるか教えていただけますか。参考の町が今やってるところ探したけど見つからない。

泉文化振興係長。

○文化振興係長（泉 君） 文化振興係長泉です。我々としては、参考にしたのが愛知県の西尾市さんの教本を参考にしました。

○13番（倉部光世君） 近隣ではありましたが、同じようなことをされているとか、13番ですが。

泉文化振興係長。

○文化振興係長（泉 君） 文化振興係長泉です。近隣では、例えば磐田市さんなんかは検定事業というのをやっているんですけど、教本があるかどうかちょっとよく分かってないんですけど。

ただ、磐田市さんとしては観光事業が中心になってやってるものですから、我々、教育委員会がやるのとやっぱりちょっとニュアンスが変わってくるところがあるかなと思います。

○分科会長（倉部光世君） 分かりました。ありがとうございます。

何か関連で、16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、埋蔵文化財センターときどきですけど、あまりドキドキしない。先日ちょっと話があったんですが、市民の方からあったんですが、ときどき通信とか出されていたりとか、広報もされているとは思いますが、市民周知が低い。それと、やっぱり菊川市の歴史を顧みるについて、もう少しPRというんですか、分かりやすくしたほうがいいんじゃないかという意見が非常に多いんです。それと、もう一点は、それが今後どうしていくかという点と。

それと、もう一つは、各市内の市民の方のお宅には埋蔵文化財だけではなくて、歴史的な文化財、要は価値があるかないかも含めて、そういったものをお持ちの方もいらっしゃる、そういった方が別に換金をしたいとかそういうことではなくて、歴史的なものを菊川市として発信したいという思いを持って、言うならばその歴史的に価値があるかないかを含めた鑑定であるとか、そういったものもやってもらいというような意見もあったわけですが。その辺の意見というのは大分聞いていると思うんですが、その辺の対応についてお聞きしたいと思いますけど、どうですか。ときどきのPRも含めてですけど。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。泉文化振興係長。

○文化振興係長（泉 君） 文化振興係長泉です。まず、ときどき通信について、今、横山委員がおっしゃられたように年2回やっております。また、埋蔵文化財の展示だとかについても中央公民館のほうでやっております。

次年度については、菊川市の文化系のパンフレットについて3種類ほど増刷する予定でありますので、そういうのもまた配布しながら市民のほうに周知していきたいなと思っております。

各ご家庭にある文化財についてですが、いろいろお話は伺っております。ただ、埋蔵文化財センターという国庫補助をもらって建てた絡みもあるものですから、必ずそこは法律上でいくと埋蔵文化財を収めるところということになりますので、かなりちょっと厳しいところはありますけど、ただご相談には応じて、どうしたらいいか、そしてどういう形で要するに文化財を保存していくかについてはご相談は受けて、適切な方法を取らせていただいております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 質疑ございますか。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） ちょっと重複するかもしれませんが、文化財保護費ということなものですから、こちら当てはまるかどうか分かりませんが。

シティープロモーションとか菊川市の情報発信ということに関連してくるのかなというような気もしないでもないんです。そうした場合に、営業戦略課でしたっけ、今年度から新しく、そこら辺との何か連携みたいな、横串を通してというようなのですか、そういった形で菊川市をPRするためにというような部分も何か狙いとしてあるのかなのか、どうなんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 来年度になって課ができてからじゃないとなかなか難しいと思いますが。

岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。今言ったように、来年度、営業戦略課というのができます。そこでどのような業務をやってくかという、主にシティープロモーションかなと思います。その中には観光ですとか文化財ですとかいろんなことが当然絡んできますので、市をどうやってアピールするかという中には、当然文化財とかそういうものが含まれているというふうに思いますので、そこは当然連携してどうやっていくかというのは来年度になって進めていく必要があるというふうには感じております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。14番。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。市長の肝煎りの課でございますので、そこら辺を守り立てるためにも頑張っていたきたい。

○分科会長（倉部光世君） そのほか質疑がないようでしたら。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 一般質問でしたんですけど、個人の所蔵の物についてのデジタルの画像の収集というところ、お答え頂いたんですが、今年度は計画でということですけど、その辺りは早急に進めるというご予定は、何日かたってますけど考え直されてないですか。

○分科会長（倉部光世君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。実は、図書館に今まで皆さんからご寄附というか、いろいろ頂いた資料がございます。今、募集してるというところまではすぐに進んでないんですけど、第一としては今図書館にある資料をどんな重要なものなのかという検定ですか、中身を見て選別していかないと、今資料がほとんど倉庫を占めちゃってるというような状況ですので、その資料の選別からさせていただきたいなというふうに思ってます。

その辺は、図書館の予算のほうにも少し含まれておりますので、来年度はそういうところで進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

〔「以上です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） また、そちらは図書館のほうでまたそちらでしたら確認をお願いします。

2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） すいません別件でお伺いします。10節需用費の中で修繕料8万8,000円計上されてると思うんですけども、黒田家住宅説明看板修繕費、こちらは何かふるさと納税でクラウドファンディングされてたような気がしたんですけども、この歴史看板の修繕ってそちらからの充当はないんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 泉文化振興係長。

○文化振興係長（泉 君） 文化振興係長の泉です。黒田家住宅の説明看板、看板と言ったらちょっとあれですけども、各黒田家住宅、重要文化財に指定された建物の前に一つ一つ建物の図面を10年ほど前に作って置いてあるんですけども、そちらのほうが劣化してきたものですから取り替えようということで予算を計上しております。その予算となります。

○分科会長（倉部光世君） こちらとは別ということで。

○文化振興係長（泉 君） クラウドファンディングでやったのは、各道に立っている黒田家住宅への案内する看板になりますので、そちらとその違いになっております。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では、いいでしょうか。

では、次、6番目、山下委員、須藤委員。こちらお願いします。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。10款5項5目菊川城館遺跡群整備事業費についてお伺いいたします。

説明資料が106ページで、タブレットが108ページになります。

すいません、①国、県の補助金が大幅増、横地城跡整備基本設計後のロードマップはどのようになるのか。②委託料大幅増の要因はについて、お伺いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長です。国、県の補助金が大幅増の理由ですが、補助金は令和4年度に計画している菊川城館遺跡群整備基本設計及び樹木管理計画策定に係る費用が補助対象事業となっており、前年度と比べて主に委託料の額が大幅に増額となったことに伴い、国、県の補助金が大幅に増額となったものです。

横地城跡の整備基本設計後のロードマップはどうなるのかですが、横地城跡の整備は、令和4年度から8年度までの5年間を前期事業として、管理用道路の整備や東の城、中の城、西の城の整備を行うとともに、支障木の伐採等を計画しております。

また、その後の令和9年度から令和13年度までの5年間を中期事業、令和14年度から18年度までの5年間を後期事業として計画をしております。

あと、委託料の大幅増の要因ですが、令和2年度から3年度の2年かけて業務委託を行った菊川城館遺跡群基本計画が本年度策定が完了となっております。令和4年度は、菊川城館遺跡群基本設計と樹木維持管理計画の策定と業務委託の件数が2件となり、委託件数及び委託料の内容が変わったことにより、委託料が増額となっております。基本設計の委託の内容は、現地を把握するための測量を行い、完了道路、沿路サイン看板の基本設計を行います。

また、樹木維持管理計画の委託内容は、史跡の整備や自然公園として必要な樹木の維持や伐採について、樹木維持管理計画の策定を行います。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。令和4年から令和18年まで14年かけるという、長いわけですけど、その中で実施されるのが、管理利用道路とか、遠路とか、サインとか、樹木の伐採整枝というんですか、そういったものがこの長期間の14年間で実施されるということでしょうか。城の何かという言葉がさっき言われたと思うんですけど。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。横地城跡なんですけど、区域が物すごく広いです。ですので、区域をエリア別に順次整備していくというもので、前期事業として管理用の道路であったりだとか、東の城と中の城と西の城のところの整備を行うと。その次になりますと、また次、令和9年度から令和13年度については、上池っていうんですか、池がありますが、あそこの近くからの駐車場から山頂へ登る千畳敷がありますが、その登山道の整備であったりだとか、横地地区のサインの看板、それから遠路の整備とかを計画する場、長期に、15年という長い期間なものですから、5年ごとに区切って整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。よろしいですか。関連で質疑ございますか。  
15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。今の横地城の分だと思いますけど、内田の分について、未買収のところとか、未買収続くかわからんですけど、あそこの分については今どんな状況になっているんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。泉文化振興係長。

○文化振興係長（泉 君） 文化振興係長泉です。未買収の横山さんのお宅のところなんですけども、横山さんとは補正で道路の補修とかつけていただいたものですから、年に何回かコンタクト取っているんですけども、買収、遺跡の話になるとちょっと口を閉ざしてしまうところがあるものですから、そこら辺はちょっと進展がないという形になります。

以上であります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。未買収のところはわかりました。今、この計画書でちょっと前年度の委託金の500万の中に何が入ってくるかわからないものであれですけど、今の既に関係したところについての多分草刈りとか何かの管理費が委託料の中に入っていたんじゃないかなと思うんですけど、今回、それが全部設計の委託料に絡んでいますので、そういう

今後の管理委託料というのは今度発生しなくてもいいんですか。

○委員長（倉部光世君） 泉文化振興係長。

○文化振興係長（泉 君） 文化振興係長の泉です。高田大屋敷遺跡の草刈りについては、文化財保護費の中に含まれておりますので、そちらのほうは例年どおりの委託のお金が入っております。ですので、菊川城館のところとは別の費目のところで草刈りのほうはやって、去年と同様のことをやるつもりでおります。

以上です。

○15番（内田 隆君） わかりました。結構です。

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。関連ないようでしたら、7番目、横山委員からお願いします。遺跡発掘調査総務。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、10款5項の5目遺跡発掘調査総務費、タブレット109ページですが、デジタル測量支援システムリース料199万1,000円の説明をお願いします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長です。デジタル測量支援システムリース料199万1,000円の説明ですが、今回導入するデジタル測量支援システムは、埋蔵文化財に係る発掘調査や試掘確認調査における記録作成専用のシステムであります。今回導入するデジタル測量支援システムの内容は、現地調査における平面図、断面図等の作成や資料整理における全体図など、各種図面編集が簡易な操作で行えるシステムです。従来、現地調査は職員が方眼紙に手書きで書いて、もしくは測量会社に委託して平面図、断面図等の作成をしておりました。いずれも方眼紙での紙資料であり、調査終了後に室内で資料整理編集を行っておりました。今回、デジタル測量支援システムを導入することにより、現地調査において測量と同時に点検、図面作製、編集が実施できるため、調査期間の短縮、調査費用の縮減、整理作業の効率化を図ることが可能となります。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） これというのは、専門の知識というんですか、そういったものは必要なものだったんでしょうか。それともう一つは、さっき言ったアーカイブじゃないですが、そういった保存とか、そういったものに対してのメリットというんですか、活用というのはできるかどうかお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（倉部光世君） 泉文化振興係長。

○文化振興係長（泉 君） 文化振興係長の泉です。この測量については、本来測量会社さんに委託する、測量士という資格が必要になってくると思いますけども、これについては、測量士の資格は必要ではありません。デジタルアーカイブについて、応用については今のところ考えてはおりません。

○委員長（倉部光世君） 再質疑ございますか。

○16番（横山隆一君） 了解しました。

○委員長（倉部光世君） 12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） この機器というのは、赤外線でヘリコプターじゃなくて、上空から木がたくさん生えているところでも地形を測量というか、できて、それを記録することができるような機械というか、機器というのか、ドローン、赤外線をこうやるんですか。

○委員長（倉部光世君） 泉文化振興係長。

○文化振興係長（泉 君） 文化振興係長の泉です。今おっしゃられたドローンでやるという、そういうシステムではなくて、トランスミッションとパソコンとつなげてやるシステムです。測量なんかでやる、距離とか位置を測る機械です。それを生かしたソフトと組み合わせたシステムになってきます。

○委員長（倉部光世君） 12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） それは、業者に頼むものでやるのか。

○委員長（倉部光世君） 泉文化振興係長。

○文化振興係長（泉 君） 業者に頼むことではなくて、我々自ら、自分の手でやることができるというシステムになります。

○12番（鈴木直博君） データを取って。わかりました。

○委員長（倉部光世君） 関連、なければ、8番目、横山委員、お願いします。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、10款5項7目の文化会館整備事業費、工事請負2億2,968万2,000円の内容説明、また、今後の設備更新管理計画についてお伺いをいたします。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。工事請負費の内容の説明ですが、工事請負費の内容の説明ですが、工事請負費につきましては、3件の設備更新工事を予算計上しております。1つ目の大小ホール音響設備改修工事の内容は、本年度設計業務委託を実施しました大小ホールの音響を調整する装置及びスピーカー類の更新を行う工事です。

2 件目の空調設備更新工事の内容は、空調の経年劣化により故障した大小リハーサル室のエアコンを更新する工事です。

3 件目のトイレ、手洗い場自動水洗の更新工事は、感染症対策として、全館のトイレ、手洗い場を手動から自動水洗に改修するための工事となっております。今後の設備更新管理計画としては、長期財政計画及び公共施設個別施設計画に基づきまして、令和4年度から6年度にかけ、舞台関係設備の更新を行う計画です。令和5年度に照明付加設備、令和6年度に大ホール舞台つりもの設備の更新を今のところ予定をしております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、今の件については、了解いたしました。前、関連していえば関連なんです、振興費、文化会館についてですが、その委託料のところで、文化会館アエル芸術文化振興事業委託料の200万円が出ていますが、その説明として、調定に基づく地域芸術文化活動者の発掘や芸術文化団体の交流を幅広い年代の（参加）見込み事業等の委託と書いてあるんですが、具体的な説明をちょっとお願いしたいです。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育係長（鈴木優子君） 社会教育係長です。これは、文化会館の指定管理者である S B S プロモーションに対して事業を委託しております。金額は200万円なんですけれども、市の文化振興するに当たって青少年のために必要であるとか、芸術文化団体の交流事業（に）必要ですとか、芸術文化に関するもの、幅広い世代の参加ができるもの、青少年の健全育成に関するものといった趣旨において、長期的観点による事業展開ができないとか、どうしても指定管理に出すと収益の重視に偏ってしまいがちになるという制度の欠点を補うために地域文化の活用をする方の発掘や支援を行うための費用として計上しているものになります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を終わります。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、申しわけなかったです。ちょっと前の（項目）が違ったわけですが、指定管理者と（小菊壮）であるとか、アエルの代表の方も話をしたんですけど、文化事業というんですか、いわゆる内容について、行政が関わると、指定管理者としての本来の目的である自由な発想云々とかという民間の活力の活用という点においては、ちょっと生の声ではないんです。私の聞いた、ヒアリングしたときの感覚ですと、どうしても行政の関与が強くて、なかなか民間としてのあれができてにくいというような、効果が出にくいというような話を聞いたということと、もう一つは、指定管理事業というのは、お隣

(御前崎)市も(牧之原)市も掛川市もあって、同じ業者が指定管理をしているということもあって、その辺の連携の問題なんかもあると思うんですよ。そういったことについて、課題があるよというような話を聞いておりますが、ここと委託をするに当たって、その辺の課題についてどう考えておるかちょっとお聞きしたいと思います。これについては(木村さん)のほうがいいですか。

○分科会長(倉部光世君) 事業の委託ですか、全体のアエルの管理の委託の話ですか。

○16番(横山隆一君) 管理ではなくて、個人は振興だもんで。

○分科会長(倉部光世君) 振興事業に関してだけの話でよろしいですか。済いません。13番ですけども、振興事業の例をちょっと出していただいていたいいですか、夏休みのああいうのがそうですか。社会教育課長。

○社会教育課長(木村良一君) 社会教育課長です。先ほどの200万円の委託料の内容なんですけど、一応委託SBSプロモーションのほうに委託した内容としては、アエル(エンジョイライブ)であったりだとか、お茶クラシック、白雪姫、子どもと映画会、マリコとオペラ、KIKUGAWAの第九、そういうものであったりとか、というものを計画をアエルのほうで自主性を持って計画をしてもらって、うちのほうで承認するという形になっております。SBSプロモーションにつきましては、掛川市の施設も管理しております。その中で、他の市のこと言うのはどうこうなんですけど、SBSプロモーションが管理している施設の中で、アエルは特に興行をやっていただいている館になります。それは、今の館長さんのおかげでいろんな事業を引っ張ってきていただいて、やっていただいているというのがすごく評価しております。そうした中で、掛川市に施設があるもんですから、そこら辺も連携して、事業のほうをやっていったらどうかということも、今の館長さんのほうからご提案をいただいております。ですので、私どもが関与をするのではなくて、SBSプロモーションという会社の中で検討していただいて連携を図っていくということでご報告を受けております。

以上です。

○委員長(倉部光世君) そのほか、今の件で関連がなければ、9番目の内田委員お願いします。15番 内田委員。

○15番(内田 隆君) 15番です。10款6項2目の生涯スポーツ推進費です。(事業概要)見ますと例年と同じ計画ですが、ちょっと健康づくり課にも話したんですけど、生涯スポーツというとやっぱり健康にどれだけ結びつけるかというようなことが大事かなと思っているんですけど、その辺のところはどのような計画で今回また出されているのか、その辺のとこ

ろをお伺いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。例年どおりの計画だが、市民の健康全体の中で検討が行われているかということですが、事業の目的であります誰もがスポーツに触れ合う機会の創出を図るため、市民の健康維持に加え、体力づくりや生きがいづくりにつながるよう、各課と連携して、各種スポーツの推進を図っております。社会教育課所管の生涯スポーツ推進費は、議員のご指摘のとおり例年どおりの計画で予算計上させていただいております。市民の健康全体の中での検討につきましては、毎年菊川市スポーツ振興計画の進行管理に係る町内連絡会を開催して、スポーツ振興に係る各課の取組について内容の検討や情報交換を行っております。そうした中で、生涯スポーツ推進費の中でも関係課と連携しながら、再度組み立てていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑、15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

（先ほど言った）ように健康づくり課とも話しましたら、健康づくり課とも年2回ぐらい話をされているというんですけど。

例えばの話、健康づくり課から、こんなことをしてくれないかというような提案はされていないんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。住川スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長（住川晃英君） スポーツ振興係長 住川です。

健康づくり課からは、健康マイレージというポイント制度ですね、今活用をしていただいています。いろんな市民の皆様が健康マイレージのポイントを集めながら、いろいろなイベント等のスポーツ教室等に参加していただいた中で、幅広く市民の皆様がポイントをためながらスポーツができるというところのご依頼を受けて、体育協会さんとスポーツ振興の社会教育課とともに健康づくり課さんとタッグを組みまして、そういったポイントのマイレージを使いながら事業の推進をしていくというところです。今お話を頂いて事業を進めております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 最質疑。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

社会教育課のほうでは多分、現場の話だと思うんですけどね。やはりそこにスポーツをやるとこういう効果が、効果というんですけど、健康につながるものがありますよというのをデータの的にもらって、それを入れていけば個人が動き始めるんですよ、実際、そういうことと思った人たちが。

ですから、そのこのところのつながりがどうも、じゃあ、マイレージをやれば、じゃあ生涯スポーツにつながっていくかということ、一方的な話であって、やはり市民の人たちが自主的に何かをする、それが健康づくりであったり、生涯スポーツであったり、それが生涯スポーツ、うん、うんと軽くても構わないと思うんですよ。例えば、縄跳び1日何回やったとか、そういうことやることによって、ポイントにつながるとか、いろんなやり方ってあると思うんですよ。

やはり、そのこのところで生涯学習課でいう、1人生涯1スポーツというのは、事の底辺をどこに捉えるかによっても、随分広がり方が変わると思うんですよ。ですから、例えばこういうものっていう固定的なものだけで生涯スポーツを進めようとしても、やっぱり、なかなか本当に個人が自主的に参加するという例えにならないと思うんですけど、そういうやり取りというのはなされてないんですか。

要するに、健康づくり課と、健康づくり課のポイントの話じゃなくて、自主的にこういうこと、例えばそれじゃあ、1日に歩く量をこれだけにしたらいいとかということだけだと、生涯スポーツの、健康スポーツの中に入ってくると思うんですけどね。

そういう（底辺を下げた）ような考え方というか議論やらないんですか。やってないんですか。

○分科会長（倉部光世君） 住川スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長（住川晃英君） スポーツ振興係長 住川です。

今、内田議員様のほうからお話ありました件なんですけど。下の、例えばウォーキングが一番簡単に皆様ができる事業のというのがありますが、そういった事業的なものを、歩け歩け運動とかそういったものは実際やっていますけども。その皆様が簡単にできる事業を市民に広げていきましょうというところが、まだその事業的には簡単に進めていないという状況でありますので、今後、健康づくり課さんとそういったお話をしながら、皆様が軽く運動ができるような体制づくりを進めて協議していきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

こういうスポーツ大会みたいなものは組めると思うんですけど。そうじゃなくて、もっと簡易にできるようなものも、その生涯学習の中での生涯スポーツの中に入れてもらえれば、もう少し、それを今度どういうふうに集約するかというのがあると思うんですけど、そこが健康につながるというのはいいようなので、横の串で物事を見ていくというようなことをぜひやり取りしていただいて、社会教育課でもそういうものを取り入れていってもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

先ほど来、健康につながるデータを収集してから市民が自主的に行うようなものをどうかというお話を頂きまして。実はというか、今まで庁内の進捗管理というのは、やっぱり事業の進捗管理だけでしか行っておりませんでした。そういうことで、この生涯学習スポーツ推進費の中で、また違った視点で、視点というか高齢者からお年寄り、高齢者であったり、子どもから全ての方が何かしらスポーツができるようなものをちょっとまた庁内で検討していきたいなと思います、考えたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○13番（倉部光世君） 13番ですけど、今の件でスポーツ振興計画つくられていまして、その中にはそういうことが実際書かれていますので、これにのっとって計画を進めていただければ、今内田委員がおっしゃったようなこともしっかり取り込まれていくんじゃないかと感じますので、その辺いかがでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） そのとおりでございます。で、一応、各課のほうで、いろんな課でこのスポーツ振興に関わっているものをやっております。

ちょっと例でお話をさせていただきますが、幼児期にとっての運動はこども政策課でございます。学童時からスポーツに親しむ態度の育成を育む取組を学校教育課、壮年期のスポーツ活動の充実を図るため健康マイレージ事業等を健康づくり課、後期のスポーツ活動の充実を図るためロコモ予防教室等を長寿介護課で実施などをしております。

そうした中で、いろんな課でスポーツの振興を行っております。その進捗管理のほうを庁内の連絡会で進捗管理のほうを諮っております。で、来年度またその実績に基づいて見直し

のほうを検討しております。

以上です。

○13番（倉部光世君） 13番です。

やはりこの横の連携というのは、内田委員もおっしゃっていましたが、これを見える化していただけるといいんじゃないかと思いますので、お願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 関連で、今の件についてございますか。

〔「今、どこだっけ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 今、生涯スポーツ推進費。

〔「そうそうそう」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） なければ、次、10番目、内田委員お願いします。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

10款6項3目のグラウンド管理費。単純な話なんですけど、使用料を全て指定管理者にお渡ししている関係で、もう総合体育館についてはずっと使用料を満額払うというのが健康づくり課のほうでやられているもんで。そうすると、本来当初計画したような収入計画とはまた違ってくるんじゃないかなと思って、ちょっとこの扱いはどうしようとしているのかなというふうに。それも収入だけ見ればよかったということでは、指定管理者のもともとの契約だよということになればもうそれで終わりなんですけど。そこら辺がちょっと何とかなあと思って聞いていたんですけど。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。

すみません、総合体育館の不使用期間の取扱いで、今お話があったように、健康づくり課のほうから指定管理者に会場使用料のほうがお支払いされております。で、一応、指定管理者からは総合体育館の利用に係る収益というのが入っておるわけなんですけど。多分計画よりは多く増収になっていると思われます。しかしながら、全体の指定管理を出してある施設であるものですから、それに伴う指定管理料（を下げる）とか、そういうものは検討はしておりません。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑、15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

契約上そうせざるを得ないことは分かるんですけど。やはり本当に、多分3年ぐらい前までは収入はこちらのほうで、要するに行政のほうで受けて、あとは使用料について行政のほうで受けていたんじゃないかと思うんですけどね。今はとにかく全て向こうに渡して、そしてそのときに、使用料の大体の割合っておかしいですけど、80%とか70%とか、いろんな計算されたんじゃないかなというふうに思って今、そうすると今本当に100%、直接の管理はほとんどやらずに100%入っているんですよ、実際ね。ですからこれでいいのかなという思いですけど、分かりました。約款上そうなっているということならどうしようもない話ですから、分かりました、結構です。

○分科会長（倉部光世君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。

総合体育館につきましては、（ワクチンの接種）ということで、全部を押さえられて収入が全部入ってくるということだと思います。

逆に申し上げますと、少し今まん延防止等を迎えて、これの事態下なんですとか、まず体育館については逆に閉めている状況でしたので、逆にそこは収入ほとんどゼロということになっていると思います。

その辺は、どの辺ぐらいの率で行っているかというのはちょっと分析しないと分からないと思いますけど、多いところは多い、少ないところは少ない、そんな状況でございます。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） 以上で、事前質疑を終了いたしますが、そのほか追加でございすか。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが。

今のグラウンド体育館管理費のところの13節ですけど、施設予約システム利用料が出ていますが。先日、ある方から、河川防災ステーションの利用をしたいと言ったら、できればウェブで申し込んでくださいとか言われたりとか、団体でなくて個人だったもんですからというような話で、何かスムーズに予約が取れなかったという話を聞いたんですが。

それと、コロナの関係で利用制限があったかもしれないですけど、予約システムについて、メリットはもろもろあるんでしょうけど、デメリットというんですか、その状況、予約シ

システムを利用する状況について。それでアンケートも取られたでしょう、これって。その辺のことについてちょっと説明を頂きたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。住川スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長（住川晃英君） スポーツ振興係長 住川です。

今の予約システムの利用状況なんですけど、皆様が今、大分利用に関してご理解いただいている中で、感染対策というものが一番の予約システムの導入のきっかけというもので、導入させていただいております。

それと、あとは抽選会を毎月行っていたんですが、いつでもどこでも皆様がその予約システムを使って自宅から抽選の申込みができるという利点を下に導入を入れさせていただいたんですが。

防災ステーション等の利用についても予約システムから入れるんですが、高齢者の方でやはりスマホ等、パソコン等がご利用が難しいよということの市民の方に関しては、社会教育課の窓口まで来ていただいて、そちらで申込みを受付をしますよということでお伝えはさせていただいております。

で、今現在皆様がご利用されて約半年ぐらいたつんですが、利用に関しては、大分最初の頃のスタートした8月からは、やはり分からないよという問合せが結構あったんですが、今は皆様大分利用ができるようになっていただいたというところで、好評なご意見を頂いています。

〔「好評のね」「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑。16番。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが。

アンケート結果の集計はもう取られたんですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○16番（横山隆一君） それでアンケート結果に対して、令和4年度、今取られたばかりなので、令和4年度に改善するようなところというのは考えられたことがあるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 住川スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長（住川晃英君） スポーツ振興係長 住川です。

アンケートの内容を皆様から頂いたところ、改善をしてほしいよというところはお話は承っております。

で、今システム会社さんに実際そこらの中のシステムの改善についてお話をしていまして、

市民の方から要望を受けた内容を業者さんに投げてみているんですが。この改善をするにはまた利用料といいますか、改善のシステムのお金が発生してしまうということを言われておりまして。最終的に一番市民の方が利用しやすい、画面上を見て一番皆様が最初に言われていたのが、どの団体さんが利用が入っているかというのを表示してくれないかということが結構たくさんの方の利用があります。

今は個人情報の問題等もありますので、やはりチームとして、チーム名だけならいいんですが、個人個人で取られる方なんかはお名前が載ってしまうというところのものがありませんので、一般的には開放できないというところがあって、何とか表示してくれば、お互いこの方たちのチームが利用時間そこに入っているなら、そのところで自分たちも一緒にやりたいやというものが早く情報を仕入れられる。

今までは抽選会というもので皆様が集まっていたいて、その利用時間帯の中でお話等ができたんですが、それがインターネットになったことによって、今非表示にしております。基本的に使用不可といいますか、こちらの社会教育課のほうは中は全てどこの団体さんが何時に入っているというのは分かるんですが、一般の方はそれが分からないようになっていますので、そこを表示していただけないかというご要望がたくさんある状況でございます。

〔「ああ、そうですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

〔「はい、了解です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。5番。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

冒頭ありました生涯学習についてなんですけど。生涯学習推進員さんが単位自治会に見えて、それぞれ129名ですか。で、実際の活動というのは単位自治会ではなくて地区自治会でこの方々たち活動されていることも。これは地区自治会に対して生涯学習の推進員費というんですか、奨励費なるもので年額6万ぐらいですかね、が多分支払われていると思うんですけど。それを基に地区自治会で計画をして、生涯学習員の皆さんが何か活動されるということをしていると思うんですけど。その報告書なるものも提出はされているわけ、年度報告というのは。

○分科会長（倉部光世君） 社会教育係長。

○社会教育係長（鈴木優子君） 社会教育係長です。

私どもをお願いしている生涯学習推進員は、地区から地区の行事をやるに当たって、人が

たくさん必要なときなんかをお願いできる人がほしいので、取りまとめをお願いしてほしいという経緯で今やっているものですから、市が委員として委嘱をしてお金をもってお願いしている委員さんとはちょっと異なる性質のものです。

メンテ6万というのは、その地区のコミュニティ協議会とか生涯学習部会とか、そういったところの費用ではないかなというふうに、今は思っています。

活動に関しては自治会ごとで違うことをやっている自治会さんもありますし、地区で行っている行事に、それぞれの地区から一人ずつ出て同じことをやったよという自治会さんもありますので、その活動の報告の状況はそれぞれによって、それぞれの地区で違っている形になります。

例えば、横地地区でいうと、門松や正月飾りつけは3地区みんなでやったよとかいうものになりますけども、違う地区になると、ここの地区ではスクールガイドに出ていますし、そうでない地区は七五三の用意をやりましたとか、本当に活動はそれぞれ地区によって違っている形になります。

○5番（坪井仲治君） すみません、5番です。生涯学習の推進費として、年額、六郷は3つぐらい分かれるかも分からないですけど、6万円ぐらい払われているというのはないんですか、（自治会）に対して。

○分科会長（倉部光世君） 自治会と地区名をはっきりと話をしてください。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長です。その地域の活動のために、その生涯学習推進員さんに6万円をうちの課から支払っているかというのは、払ってはございません。

○5番（坪井仲治君） そうですか。

○社会教育課長（木村良一君） 以上です。

○分科会長（倉部光世君） 5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） じゃあ、ちょっと勘違いしていましたので、ちょっと確認をします。

内田地区ですと、内田地区の中に歴史資料館というのがありますよね。そのメンテナンスとかいろいろ月に1回活動しますと報告して、それに、何か市から年額6万ぐらいあるという話で。生涯学習推進員としてじゃないんですね。

○社会教育課長（木村良一君） じゃないです。

○5番（坪井仲治君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） それは別事業ということでもいいのでしょうか。

○5番（坪井仲治君） はい、すみません。

○分科会長（倉部光世君） （泉）文化振興係長。

○文化振興係長（泉 敬秀君） 文化振興係、（泉）です。今、（内田）の資料館に6万円というのは、地域文化活動の6万円という形で、文化財としての扱いで支払っております。

○分科会長（倉部光世君） 今の関連、体育館の件はもうよろしいですね。そのほか。

1点、13番ですけど、文化会館アエルの先ほど管理費で伺い忘れましたが、和室の畳の交換というのは、こちらの市のほうで出すものか、もともとアエルのほうにある程度出している管理費の中でやっていただけるものなのか。

現在、もうかなりぼろぼろで衣類に全部ついてしまって、お子さんが口をしったりすると手についたのを口に入れたり、そういうことで大変状況が悪いんですけど、その辺、アエルとお話されていますか。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。SBSプロモーションから畳が悪くなっているというのはお聞きしております。

そうした中で、見積もりを今取ってもらっておりまして、それが、多分30万円以上であれば市の予算になりますし、それ以下ですと指定管理者のほうになるものですから、その見積りの状況によって、またどうするかというのは、また検討していきたいと考えております。以上です。

○分科会長（倉部光世君） 早急に検討していただけたらと。

そのほか、質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、以上で、質疑を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、ただいまより議会基本条例第11条第2項に基づき、委員間の自由討議を行います。

社会教育課予算について、意見をお伺いいたします。

ご意見のある議員は、挙手の上、発言をお願いします。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 5番です。先ほど委託の話がアエルのがあって、それから行政のほう、執行部のほうからの意見で何か自由にできないという話がありましたけど、委託のそもそも定義というところが（労基）のほうからも、そういうところがあると非常にまずいところでございますけども、間違いはないと思うんですけど、もしあればそっちが引っかかってきますので、ぜひともないようをお願いしたい。

○分科会長（倉部光世君） その関連、そのほか。今の坪井委員の意見に何か、なければ別でお願いします。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 先ほどの内田委員が言った高田の大屋敷の件についてですけど、私も地元なものですから、ちょっと皆さんにお伝えしておきますが、やはり西方高橋線のやっぱり小笠地区における地権者の同意もそうですし、昨日出た、志瑞の最終処分場の問題とかいろいろあります。

そうした中で、地権者の同意を得られないと、どうしても行政側に管理義務が生じてくるんですね。そういったことで、志瑞の今管理費用なんかも問題になっていますけども、高田の大屋敷遺跡についても同様に、さっき（泉）係長のほうから、そういう話になると口を閉ざすと言っていましたけど、口を閉ざすならまだいいですよ。物が飛んでくるときがありますからね。そのぐらいの状況なものですから、同意を得られなくて、もうかれこれ私は議員をやっているときですから、もう25年ぐらい前から、もっと前ですが、今の状態がそのままの状態になっています。

その管理費についても、かなり広い面積、（年に）2回除草作業をやっていただいている、現地としても大きいわけですけど、そのような状態が続いています。

地権者の同意というのは様々な理由があって、そういう状況になっていて、私としても地元として、ある意味双方の立場に立っている状況ですけど、そんな状況にあります。ですから、地権者のやっぱり合意、同意というのは本当にどんな事業でも大事なということを感じています。それに関連にしたものがあれば、発言をしてもらえればと思います。

○分科会長（倉部光世君） 今の件で。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 関連で。ぜひともその地元の地元の方、議員さん2人もいますので、話を——執行部の方は話が途切れないように、毎年2回ぐらいはお邪魔してということはあるんですけど、やっぱり確信に触れるとそういうことになるということで、ぜひとも違う筋からやっていただけるのが一番いいかと思います。よろしくお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 関連で、そのほかございますか。今の関連で何かありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、別の件でございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 13番ですが、先ほど内田委員からも、最初の（2問）でございましたが、社会教育課の事業をどちらかというと、何か去年でやっていたので、昨年通りとい

うのがかなり多い気がします。何か見直して改善というのがあまり見られず、最終報告書を作って出して終わってということが、家庭教育学級にしても何にしてもそうなんですが、何か少しちょっと形骸化している事業が多いような気がすごくして、個人的にはしております。

内田委員から、あれをご指摘もしていただいたわけですが、やはり事業をやるからには、途中で見直して変えていくということも少し積極的にやっていただかないとならないです。生涯学習、うちの委員会から予算決算のときの意見のほうにも書かせていただいています。これからは生涯学習って重要になってくるのでということで、教育福祉委員会の高齢者の対策に書かせていただきましたが、重要ですよというところなんです。何となく力の入りようがどうなんだろう。あと、ほかの課の（隆一議員）からも、皆さんから、ほかとの連携とかがちょっと薄いような感じがしますので、今回、皆さんからたくさんご意見出していただいていると思いますので、進めていただけたらと、今日の質疑を聞いていて思いました。

ほかに。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。結局、今言った評価そのものもまた系列の同じ人たちが評価するので、悪いというものは誰も出てこないんですよね。

教育課のものについては別の評価シートみたいなものを作って出してくるんですけど、ほとんどAとかBとか、Bまで行けばいいほうみたいで。

やっぱり違う角度で見えて、その仕事をするなというわけじゃないですけど、やっぱり効果求めるためにはどうやったらいいかという工夫をやっぱり入れていってもらわないと、ただ事業をやることだけが仕事みたいな形、外側から見えて仕方がないというのが事実なので、市長が（横ぐしの太いのを打つん）じゃないかと思うけんが、やっぱりそうやって全部の（めざしがぶら下がるように）してもらわんと、横を向いてみたら、2（匹）しか（ぶら下が）らんで、（やっぱり横ぐしに）ならないと思いますので、そういうことはこれからも期待して、質疑していくべきことかなと思います。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 長くなって申し訳ない。今、ちょっと関連の事業だったので話をさせてもらいますが、文苑きくがわ、この前、請願を出して、このスケジュールでこのまま（議会としても）関わっていかないかんわけですが、私はずっと文苑きくがわの請願の提出者ともずっとこのところも話をしているんですけど、課題であるとかということとはも

う明らかに分かっているわけですよ。じゃあ、その課題に対して実行計画をつくっていかないけんわけですけど、もう既に検討委員会は来年度立ち上げて、編集委員会にという話をしていますけど、実際もうはっきり言って課題が分かっている、こうすればよくなるということも分かっているわけですよ。ですから、請願提出者からすれば、この人たちが集まれば（必ず）間違いなく（いいものが）できるという確信を持っているわけですよ。ですから、もう既に令和4年度で、その予算立てをして、もう進めるべきだというようなものがあるんですね。ですから、行政は確かに、今、間違いのない事業を進めたいということで、石橋を叩いて渡るようなことをするんですけど、やっぱりスピード感がない、はっきり言って。やっぱりこの辺はやっぱり民間活用とかっていうのをどんどん取り入れてやっていくということとは考えないと、このまま行政のほうが悪しくなると思いますね。本当に今回つくづくそれを感じました。

以上です。

**○分科会長（倉部光世君）** 13番です。文苑きくがわに関してはやはりあれだけ委員会でお話もさせていただいて、こんなふうにとということも付け加えているわけですが、あまりに速度が遅いかなと。

今、課題が出ているものが、できる2年後にはどう変わるかというぐらいな気が私もしておりまして、今回も委員会に説明がないじゃないですかと言ったら、求められていないのと言われたんですが、あれだけ大きく取り上げたので、本来であれば、ある程度計画の時点で報告をいただいて、私たちが見て、もう1回加えるぐらいしていただければよかったかなと思います。

ちょっとこちらもう少し早くお声かけすればよかったとは思いますが、今後、進捗はしっかり見守って、意見のほうも、こちらからも伝えていかなければいけないと思います。

（鈴木）委員。

**○12番（鈴木 直博君）** すみません、ちょっと戻っちゃって申し訳ないんですけど、（生涯）スポーツに関連する課が5つか6つありましたよね、さっき。それを全部一つの課か何かにもまとめちゃって、スポーツの振興というんでしょうか。その体、楽しくできるようにという、そんなような目的でつくったらどうかと思います。

時代時代というか、年齢に応じて目標がかなり違ってくるわけですね。子どもの目標というのとおじいさん、おばあさんの目標というのははっきり違って、怪我してリハビリをやっている人も目標がやっぱり違ってきますので、そういった目標を個人個人にうまくPR

できるように、目標を立てられるように、それに対して、市がどういう支援ができるかという、そのようなことを検討して、一つの課でまとめてやっていくという方法もいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

13番です。そのためのスポーツ振興係があるわけですが、係がもう少し取りまとめを、できる体制を、なかなか課を一つつくるといういろいろ全体で難しいと思いますが、係がしっかり動ける体制を取っていただきたいと思います。

ほかになれば、以上で終了させていただきたいと思います。

以上で、社会教育課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見をもとに分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。

作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

では、図書館の方、入れ替えする時間にお一人行かれる方は行かれてください。お願いします。

休憩 午後 1 1 時 2 9 分

再開 午前 1 1 時 3 3 分

○分科会長（倉部光世君） では、休息を閉じて会議を再開し、図書館の予算審査を行います。

初めに、堀川図書館長より出席者のご紹介をお願いいたします。堀川図書館長。

○図書館長（堀川訓子君） 本日はよろしくお願いいたします。図書館長の堀川でございます。

本日の出席ですが、図書 1 係長の齋藤です。

○図書 1 係長（齋藤政巳君） 齋藤です。よろしくお願いします。

○図書館長（堀川訓子君） 隣は、図書 2 係長の杉井です。

○図書 2 係長（杉井尊器君） 杉井です。よろしくお願いします。

○図書館長（堀川訓子君） よろしく願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） それでは質疑を行います。事前通知を提出された委員の質疑から行います。

提出された委員は挙手の上——私しかないか——質疑を行ってください。

ということで、すいません、私のほうから。13番 倉部です。

10款5項6目図書館総務費、予算書は188ページ、説明資料は126ページ、図書購入費について、小笠図書館の外国人用の書籍や視聴覚資料は購入されていますか。お願いいたします。堀川図書館長。

○図書館長（堀川訓子君） 図書館長でございます。

今のご質問ですが、小笠図書館では、令和元年度25冊、令和2年度に50冊、外国語資料を購入しています。

資料の言語ですが、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フランス語、ベトナム語等です。日本で著名な作家や世界的なベストセラーの翻訳本、それから料理本などの実用書など、多面にわたる選書を心がけて購入しております。

視聴覚資料の購入につきましては、全て日本語表記のパッケージですが、映画等のDVDにつきましては、多言語で視聴できるものもございます。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。13番です。

この利用について、購入はいたされているということで、利用はどんな利用されているのか、この購入したものに関して。購入の割合というか、数が、もし大体分かればお願いします。堀川図書館長。

○図書館長（堀川訓子君） 図書館長でございます。外国語資料の利用実績、貸出し冊数ということでよろしければ、そちらを述べさせていただきます。

令和元年度は、両館合わせまして649冊、令和2年度が631冊、令和3年度2月末までとなりますが、487冊となっております。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。必ず全部が外国人のか、それは分かりませんが、これだけ利用があるということで、ありがとうございます。

そのほか、以上で事前質疑を終了いたしますが、皆様から質疑お願いいたします。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、タブレットの127ページですけど、17節の今の図書の購入のところですけど、昨年度より100万円多い。その特徴的なものというのはどういったものですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。堀川図書館長。

○図書館長（堀川訓子君） 昨年度、令和2年度に1,400万、要望していただいております、今年度は100万円、200万円、1,200万円で減額となっております、財政状況が厳しい中ということで今年度は減額となっているんですが、その中で、来年度につきましては、今現在、前年度から減額になった部分につきまして、両館で重なるものを買わないですとか、あと、高額な本とか、買換えのほうを控えておるものですから、そちらのほうをまた十分に買わせていただくということで増額の100万、増額のほうをさせていただいております。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、確認ですが、購入するに当たって、特徴的なこと、高額な本とかって話がありましたけど、利用者からの要望とかもあって、いわゆるこういった分野のものが多くいたとかっていう、そういう購入における特徴的なものというのはあるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。堀川図書館長。

○図書館長（堀川訓子君） 購入の際に心がけていることなんですが、一応、満遍なくということとはさせていただいてますが、例えば児童書が全体の25%以上であるとか、そのようなことは通常心がけております。その分、減額されてしまいますと、古いものを使って、新しい本を買わないということにもなっておりますし、あとは情報雑誌ということで、旅行本などの種類を各館で2種類くらいそろえたいものを今年度は1種類に抑えてるところがあるものですから、そちらのほうもまたどちらの館でも十分に見れるということで、選書して買わせていただきたいと思います。と思っております。

○16番（横山隆一君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。そのほか、皆さんから質疑ございますか。

○12番（鈴木直博君） 関連でいいですか。

○分科会長（倉部光世君） 12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

利用者から、県図書とか国会図書館に取り寄せを依頼されるケースというのもあると思いますが、どれくらい件数があるのか。令和3年だけでもいいです。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。堀川図書館長。

○図書館長（堀川訓子君） 図書館長でございます。

昨年度ですが、国立国会図書館のほうから取り寄せた件につきましては、両館そろえて13件ございます。その他、県立の図書館ですとか他の図書館から来ているものが180冊程度、こ

れは借受けをお願いして受けている冊数となります。

○分科会長（倉部光世君） 12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

例えば国会図書館をお願いをして、こちらへ来るまでにどれくらいかかるものですか、期間が。

○分科会長（倉部光世君） 杉井2係長。

○図書2係長（杉井尊器君） 図書2係長です。

国立国会図書館に本を貸してくださいとお願いしたときの往復の日数なんですが、依頼をかけてから到着の日数にかけましては、早いもので5日程度、遅くなると10日ぐらいの日数がかかっているのが、ケース・バイ・ケースですが、おおむねそのような日数になります。

○12番（鈴木直博君） ありがとうございました。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。よろしいですか。そのほか、質疑。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 別ですけれども。

123ページですけれども、臨時交付金を使って、いろいろな改修をされる予算がございますが、これ、場所はどこなのでしょう。

○分科会長（倉部光世君） 堀川図書館長。

○図書館長（堀川訓子君） 図書館長でございます。

改良整備事業ということで、自動水栓の対象工事のほうは、菊川文庫のトイレのほうの手洗い場のほうを自動水栓にすることで、網戸の設置工事は、小笠図書館の、セントラルパークに面した南面と東側の一部になります。

○14番（山下 修君） 分かりました。じゃあ、もう一点。

○分科会長（倉部光世君） 14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 予算とはあんまり関係ないのかもしれないが、コロナの関係で、やっぱり読書量っていうんでしょうか、貸出し量っていうのか。そこら辺の変化っていうのは、何か動向というのはあるんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 堀川図書館長。

○図書館長（堀川訓子君） 図書館長でございます。

コロナの関係で、今年度の話をさせていただきますと、8月から9月、11月から3月と、イベントが中止になったりですとか、あと短時間の利用のお願いをしておりますので、貸出

しのほうなんです、R元年度と今年度を比べたときには、元年度の貸出しは95%ほどになっています。R2年度、昨年度と今年度を比べた場合は、年間でなると106%で上がってるんですが、ここ、まん延防止法の関係で、冬場は昨年度の95%ぐらいとなっています。

来館のほうなんです、来館者は元年度とR3年度を比べますと約80%ほど、それから昨年度、R2年度と今年度のR3年度を比べますと、年間では103%ですが、先ほどの貸出し冊数と同じように、冬場になりましたら95%から、低いときの月では85%くらいということもございました。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○14番（山下 修君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。そのほか、皆さんから質疑ございますか、図書館。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） すいません。ちょっと関連するかあれなんですけど、タブレット126ページ、10節需用費の中で、金額は小さいんですけども、お子さん用のブックスタート用絵本パックが20人分増えて計上されているんですけども、額としては17万円減っていらっしゃるので、この要因をお伺いしたいのと、あと、ちょっとぱっと見て見当たらなかったんですけども、小笠図書館、私も利用させていただくと、結構、本の日焼けが。結構、背表紙が真っ白になってしまっていて、引き出さないと何のタイトルか分からないのが多いなという印象を受けておりまして、そうした本の修復とかお考えがあるか、ちょっとお伺いできればと思います。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。杉井図書2係長。

○図書2係長（杉井尊器君） 図書2係長です。

まず、先にお尋ね頂いたブックスタートパックの昨年度との差、違いなんです、ブックスタートパック、お子様にお渡しする本と一緒に、対象者の方に本を入れる袋を差し上げています。

こちらの本の袋につきましては、毎年の対象者の数に、ある程度ちょっと転入転出等で対象の人数が変わりますので、少し余裕見て買わせてもらってますが、過年度に購入した袋について少し余りがありまして、今年、それを見計らって、少し数量のほうを減らさせてもらいました。それが差となる原因となりました。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） あと、本の補修について。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 本の補修については。堀川図書館長。

○図書館長（堀川訓子君） すいません。日焼けの件につきましては、大変申し訳なく、ちょっと買い換える余裕がないものもそのままにさせていただいてあるということがありまして、小笠図書館の立地を考えると、菊川文庫に比べて日が入るものですから、一応、日が入る雰囲気を出させていただきますと、ちょっと本が焼けてしまうという事実もあります。時間によってはシェードを下げる等で工夫をこの頃はさせていただいておりますが、また本のほうも、選書の関係で、その分野についても余裕があるときには見直しをさせていただいて、買い換えるような対策はさせていただきます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。

本を買い換える、対応を考えてくださってありがとうございます。何か個人的に、印刷したA4用紙とかでタイトルだけ印刷したものをぺたぺた貼っていただくだけでも。（笑声）背表紙が分からないっていうのがちょっと不便だなと思ったので。

○2番（須藤有紀君） 書いていただいてもいいんですけど。

〔発言する者あり〕

○2番（須藤有紀君） ちょっと人の力が必要にはなってしまうんですけど、そういう対応でもいいのかなと思ったので。

○分科会長（倉部光世君） 堀川図書館長。

○図書館長（堀川訓子君） ありがとうございます。実は、兵科の書物なんかも、ちょっと年数がたって老朽化したものはそういうふうにテープ等で貼らせていただいているものもありますので、またそちらのほうにつきましても貼らせていただいて、よい方法のほうを進めさせていただきます。ありがとうございます。

○分科会長（倉部光世君） 16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、ちょっと最初の質問で疑問をあげておけばよかったんですが。

単純に、簡潔に答えてくれればいいんですけど、127ページなんですけど、使用料のところ、ちょっとこれ、内容を教えてもらえればいいんですけど、使用料、13節で——ちょっと読めない。両館の、その後ちょっと読めないですが、「ツール」っていうんですか。「ツールア

イ」っていうんですか。図書館パッケージ連携版使用料の説明と、その下の静岡新聞記事著作物使用料、この説明。

それと、もう2点あるんですが——ああ、もう一点だ。その一番下にセンサーカメラの設置してあるんですが、この内容と目的。

3点をちょっと、簡潔でいいですから、教えていただきたいと思いますが。

○分科会長（倉部光世君） 堀川図書館長。

○図書館長（堀川訓子君） 図書館長でございます。

まず、TOOL i なんですが、こちらのほうは、図書館流通センターさんっていう業者のほうから、図書館のデータベースということで、一応、本の情報をまず書誌データということとでつくっていただいているものがありまして、それにつきましてその内容を検索したりですとか、あとは本を発注、受け取りができるウェブシステムのことをTOOL i と言います。一応、本の購入時とかに使うシステムとなります。

○16番（横山隆一君） そうですか。はい。

○図書館長（堀川訓子君） それから、次の静岡新聞の記事の著作物の使用料なんですが、こちらにつきましては、静岡新聞の記事のほうを私たちの図書館で二次利用ということで、ホームページ等で使わせていただくための使用料になっております。

すいません。次のセンサーカメラなんですが、こちらのほうは、まず図書館が女性が大変多い職場であるということと、土日勤務の職員が半数となるっていうことで、前々から防犯の面では不安が大変ありました。特に菊川文庫につきましては、1階、2階という形になっておりますので、2階のほうに常時職員がいるってこともできないものですから、多少ちょっと痴漢行為とか迷惑な行為もございましたので、そのような問題があったので、センサーカメラの設置が必要と思われました。今回要望させていただくんですが、場所についてはちょっと担当のほうから、すいません、お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 齋藤図書1係長。

○図書1係長（齋藤政巳君） 図書1係長です。

菊川文庫のほうのセンサーカメラのほうなんですけども、特に2階、今、館長が言われたように、2階にちょっと、おはなし会とか、いろいろ展示室もありまして、お客さんも2階に利用されるということで、2階のほうに1台設置を予定しております。

それと、あと、1階の玄関の軒先、そちらのほうに1基設置予定を考えています。

以上です。

○16番（横山隆一君） そうなんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

〔「すいません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では、図書2係長。

○図書2係長（杉井尊器君） 図書2係長です。

すいません。今、菊川文庫のほうでありまして、小笠図書館が1台になりまして、そちらのほうは、小笠図書館入り口、出入り口が1か所しかないので、入り口のところに設置する予定にしています。

以上です。

○16番（横山隆一君） そうですか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 図書1係長。

○図書1係長（齋藤 君） 今、1階のほうの菊川文庫、北口と南口がありますので、そちらのほうのセンサーカメラということで、すいません。

○16番（横山隆一君） そうですか。すいません。

○分科会長（倉部光世君） 16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 委員長、16番ですが、ちょっと確認ですが、先ほど言った、静岡新聞記事の使用料ですけど、これ、静岡新聞だけじゃなくて、中日新聞とかほかの新聞もあるんですが、使用料の、これ、金額は具体的には予算書には出てるんですか、これって。ちょっと見てないんであれですが、幾らかかるかということと、恐らく出てると思いますが。

それと、静岡新聞だけですか、使うのは。その辺の説明を。

○分科会長（倉部光世君） 齋藤図書1係長。

○図書1係長（齋藤正巳君） 菊川文庫のほうの、今、著作使用料ですけど、年間3,300円。クリッピング使用料という形でさせていただいております。

主に、先ほど館長のほうから話がありました、二次利用として、一応、菊川文庫といいまして、図書館のホームページのほうに、一応、記事をまとめさせていただいておりますので、なかなかちょっと、両新聞というのは大体同じようなものの記事が多いもんですから。

〔発言する者あり〕

○図書1係長（齋藤正巳君） こういう形でさせていただいています。

○16番（横山隆一君） 了解しました。

○分科会長（倉部光世君） 関連質疑、そのほかございますか。

13番ですが、同じ図書館総務費の中の古文書資料等整理謝礼30万円というのがあるんですが、ちょっと新事業になってますので、ちょっとこの説明をお願いしたいんですが。

堀川図書館長。

○図書館長（堀川訓子君） 図書館長でございます。

今年度の補正のほうでお願いした件の続きとなりますが、菊川文庫の所蔵の関口隆吉関係の資料のほう、こちら、今年度、目録のほうを作成しております。

次年度以降は資料の内容についてまた調査を行いながら、こちらのほうは一般公開できるような形としていきたいということで、専門の方をお願いして謝礼をお支払いするようなものかなと思います。

○分科会長（倉部光世君） はい、分かりました。ありがとうございます。

関連で次、ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） なければ、そのほか質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では、以上で質疑なしと認め、質疑を終了します。どうもありがとうございました。

以上をもって、図書館の予算に係る審査を終わります。

ただいまより、議会基本条例第11条第2項に基づき、議員間の自由討議を行います。

図書館の予算についてご意見をお伺いいたします。ご意見のある議員は挙手の上、発言をお願いします。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。結構、窓際で日が入るところは本が焼けてしまっているんで、買い直さなくてもいいからテプラを貼ってもらえるとうれしいなと、改めて感じました。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） やはり本来、図書館は暗くして本が傷まないようにというのが菊川文庫をつくった当時でしたけれども、今、図書館は割と明るくという感じに変わってきていますので。それと、その本のやっぱり傷み具合という、そこは反比例していますので、その設計と本の保存に関するところがもう少し何かよい考えでうまくできるといいんですけれ

ど。どう見ても日が当たりますよね。その辺ちょっと買い替えるお金があればいいんですが、せめて背表紙が欲しいと。

5 番 坪井委員。

○5 番（坪井仲治君） 夜は電気、蛍光灯がついているのでしたっけ、あすこ。消灯しますか。

○分科会長（倉部光世君） 夜は見たことがないから。

○5 番（坪井仲治君） この紫外線って外からだけでなく、こっちからも出るんですよ。いや、本当にそうなんです、実は。プラスチックの色なんて変わってしまいますから。常時点灯していると結構、紫外線を食らって色が抜けていくんですよ、気をつけないと。

○分科会長（倉部光世君） 夜は消えていたような気がします。

1 番 東委員。

○1 番（東 和子君） 今の背表紙の話なんですけれど、私、おとししまで結構、小笠図書館を使わせていただいたんですが、コロナで窓を全開にしているんですよ。それで、長椅子の間隔も空けているものだから、どうしても紫外線というか、今までだったら閉め切ってブラインドをしていたりと遮光もしていたんですけれど、そういう感じもあるのかなあと。急に背表紙が変色するとは思わないけれども、何かすごく私も見ていてちょっと見にくいというか、白っぽくなっているというのは感じました。

○分科会長（倉部光世君） 図書の維持管理がたくさんありますので、なかなか難しいですが。ほかに。14 番 山下委員。

○14 番（山下 修君） 今の関係ですけれども、菊川文庫は本当に暗いんですよね。それで、小笠の図書館はすごく四方からライトがあって、半分はあまり光が入ってこないような。何か菊川市は両極端であるんですけれども、ちょうどよい光の具合のところは菊川市にはないなあと。

○分科会長（倉部光世君） 掛川も割と図書館は日が入らないような造りにはなっていますけれど。

○14 番（山下 修君） それは歴史があるからでしょう。

〔「あっちのほうが古いでしょう」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） そんなに古くない。菊川文庫のほうが古いかもしれないです。菊川文庫を造ったときは、やはり本当に何であんなに暗いのと言ったら、本のためだということでお話がありました。

〔「昭和56年に建っている」「浜岡なんかは明るいですよ」と呼ぶ者あ

り]

○分科会長（倉部光世君） 造った年代で図書館の在り方も全く、最新のものとかはまた雰囲気  
気が違いますので、その辺は考えて造っていらっしゃると思うんですけど、小笠図書館  
に関しては明るいです。

〔「子どもが過ごすには快適ですけど、あの明るさは」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 本棚、書棚の並べ方とか、そういうので多少はあるのですが、  
なかなか難しいかと思います。

〔「もう少し樹木が大きくなって生い茂ると、そこを想定して造ってある  
かもしれません」「なるほど」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 大分たっています。（笑声）

ほかに図書館に関して、何か自由討議ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 以上で、図書館の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会に  
て報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

それでは、ここで13時まで休憩といたします。ありがとうございました。

互礼をお願いします。

○事務局（伊村智子君） では、互礼を行いますので、ご起立をお願いします。相互に礼。

〔起立・礼〕

○事務局（伊村智子君） ありがとうございました。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0時59分

○（事務局） 始めたいと思いますので、ご起立ください。

相互に礼。

ご着席ください。

では、委員長、すみません、よろしくお願いします。

○委員長（倉部光世君） 休息を閉じて会議を再開し、教育総務課、給食センターを含みますが、そちらの予算の審査を行います。

初めに、教育総務課長より出席者の紹介をお願いします。八木総務課長。あと、ご挨拶の中で、じゃあ、こちらの説明も一緒に。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） お願いしてよろしいでしょうか。

○教育総務課長（八木 剛君） 今日はよろしくお願いします。

出席者ですけれども、石川総務係長。

○総務係長（石川 君） 石川です。よろしくお願いします。

○教育総務課長（八木 剛君） 本間施設係長。

○施設係長（本間 君） 本間です。お願いします。

○教育総務課長（八木 剛君） 大林給食センター係長。

○給食センター所長（大林 君） よろしくお願いします。

○教育総務課長（八木 剛君） じゃあ、すみません。よろしくお願いします。

○委員長（倉部光世君） お願いします。

○教育総務課長（八木 剛君） すみません、最初に、お手元に配らせていただきました小中学校児童生徒数増減という資料を見ていただきたいと思います。

2枚あるんですけれども、1枚目のほうが12月補正のときにも配らせていただいた資料となりますが、上段ですけれども、これが令和3年度の5月に調査したときの人数とクラスという形です。中段が令和4年度の調査となりまして、9月に、令和4年度に新規に入ってくる、もしくは進級するという形のものです。人数を求めた。1番下は、その5月と9月との差という形になっております。

赤ペンで書いてあるところなんですけれども、それこそ12月補正で、1番下段見ていただきたいんですけども、小笠北小と六郷小学校で補正予算によって、クラスの増があるものですから、教室の改造であったり、ランの配線をするというものを上げさせていただいておりました。

1枚めくっていただいて、2枚目のほうなんですけれども、上段は令和3年度の5月と、中段が令和4年度で、今度、令和4年2月1日調査、1番最新のものになります。下が増減となるんですけれども、下段のところ、六郷小学校ですね、9月調査時点ですと2クラス増

えるよという話だったんですが、実際2月になって調査したところ、2クラス増ではなく、増減ゼロという形になっております。12月補正で、教室の改装であつたりとかという方針を出させていただいたんですけれども、実際、今、この調査が出ましたので、工事をやる必要が今のところはありませんので、工事の発注もしてはいないという状況になります。小笠北小に関しましては、通級指導教室の開設だもんですから、こちらのほうは、もう発注はさせていただいております。

9月と2月の調査で、1番下段のところで、小学校ですけれども、人数が9月調査ですと、5月と比べて、増減ゼロだったんですけれども、2月調査になりますと12人増えたという形になっております。

9月に関しましては、増えたところもあり、減ったところもあるものです。ただ、2クラスは増える。その増えるところに関しましては、普通教室が空いていますので、そちらのほうを使っていく形になっております。

一応、すみません、今のところの状況ということで説明させていただきましたので、また、参考にしていただければと思います。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。

この件で、何か質疑がある方は、今、質問。なければ、審議の中でやっていきたいですけど、よろしいですか。どうでしょうか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。クラスのところの、要するに、割って何人になると1つクラスが、1クラスが何人になると2クラスに分かれるってのあるよね。だったよね。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） 八木教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 総務課長です。

1クラスですけれども、35人となりますので、2クラスであれば、70人と。70人を超えれば、3クラスという形になります。

ちょっと、この表で人数のところなんですけれども、特別支援学級の児童生徒も含みの数字になっていますので、ちょっと、六郷小学校なんかの1年生で見ますと、すみません、2枚目のほうですね。中段のところの赤く塗ってあるところなんですけれども、1年生で79人、クラスは2クラスになるよということなんですけども、これ、先ほど言った特別支援学級の子供が含まれているもんですから、普通教室に入る子供は69人から70人という形になる。

○委員長（倉部光世君） 内田委員、よろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい、分かりました。

○委員長（倉部光世君） それでは、質疑を行います。事前通知を提出された委員の質疑から行いたいと思います。提出された委員は、事前通知に従って質疑を行ってください。

質疑のある委員は挙手をお願いします。2番 須藤委員から、2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。

10款1項2目事務局総務費（教育総務課）分についてお伺いいたします。

説明資料4ページと書いてあるんですけども、実際、詳細が載っているのは5ページで、タブレットページでいうと7ページになります。

12節委託料に関して、スクールバス運行委託料106万5,000円の増額が人件費等の上昇を想定したことによる増額とありますが、その要因について伺います。

また、新規導入予定の住民情報システムの使用目的についても併せてお伺いいたします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。八木教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

まず、最初にスクールバスの人件費の上昇の要因ですけれども、こちらに関しましては、国土交通省より、ドライバー及び管理者の処遇改善、指導教育の改善、労働時間の見直しについて、通達が2019年度に出ております。

こちらがありましたので、運輸業界全体でドライバー及び執務施行管理者の賃金、及び福利厚生費の上昇や指導教育に係る費用、労働時間見直しに伴う人員配置等によるポストの増加、こちらのほうを想定しまして、人件費を上げているという形になっております。

続きまして、住民情報システムの使用目的ですけれども、このシステムは、既存のシステムを更新するもので、教育委員会で使用している本システムの借り上げ料及び保守料は、学校教育課で支払っておりました。が、新システムの更新に当たり、令和4年度から各課においても支払うこととなったため、新規に細細節を設けたものとなります。

使用目的については、現在と同様、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の審査等に必要な世帯状況、所得額及び控除額の確認や区域外就学、指定学校変更に必要な住所確認等を行っております。

以上となります。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○2番（須藤有紀君） ありません。ありがとうございます。

○委員長（倉部光世君） 関連なければ、2番目、内田委員からお願いします。15番 内田委

員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

10款2項1目の市単独小学校施設整備事業の中で、遊具の新築が、新設が出ていますけど、これに対する基本、設置する基準があるのかないのかをお願いします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。八木教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

設置基準についてですけれども、整備基準ですけれども、につきましては、文部科学省の小学校施設整備指針に示されておりますが、児童の発達段階、利用状況に応じ、必要な種類、数等を検討して、児童のみで利用しても十分安全性及び耐久性を備えた仕様のものを選定することが重要である。十分安全であるとともに、運動機能の向上につながるよう計画することが望ましい。また、低学年用の遊具については、揺れ、回転、滑降等を伴う固定施設等の設置については、安全性確保の観点から慎重に対処することが望ましいと記載されているだけで、特定の遊具の名称は記載されておられません。このため、この指針を踏まえ、体育で利用する鉄棒、低学年児童を対象とした滑り台やジャングルジム、ブランコなどの遊具を優先的に設置や修繕することとしております。

また、その他の遊具につきましては、学校からの要望により設置等の検討をしております。以上となります。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

設置基準は、それは大ざっぱだったと思うんですけど、こうやって、とりあえず体育に使う鉄棒については、全てなくてはいけないということで、多分、どこの学校にもあるんじゃないかなと思うんですけど、あと、低学年なのかどうか、分からないですけど、ジャングルジムとか、そういうものについては、ある学校もあるし、ない学校もある。いろんな学校がある中において、今回、こういうところへつけてきたということについて、どういう計画性を持ってやられているのか。もっと極端な話すると、うちの学校のことを言っちゃ申し訳ないですけど、ずっと頼んでたけど、やってもらえなくて、要するに、廃品回収から何から、いろんなお金を集めて、120万円で、ようやく何年かぶり、去年だか出来たというのが、その分だけ、お金足りませんから、廃品回収も2回だか、3回増やしていたみたいですけどね。ですから、設置するときに、どういう状況を見て、やっぱり、これは必要だということを考えて、ちょっと、この前、東議員のほうからも言われていましたけど。これだけではなくては

ならない、これについては、順次こうやっていくというような、そういう基準があるんですかということをお聞きしているんですけど。

○委員長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

実際は、先ほどお話をさせていただいたとおり、体育等で使用するというのは設置するようにしております。そのほかの遊具につきましては、学校からの要望が出てきて、そこで予算要求していただいて、その中で、また検討していくという形になっていますので、実際にその計画であったり、明確な基準というものは、実際はちょっと今のところない形になっております。

○委員長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

じゃあ、今回、とりあえず、鉄棒については、体育用具として見ますので、これは全部あると解釈すると、今回、ジャングルジム、滑り台、ブランコですよね。多分、これはほとんど低学年用の遊具という解釈をしているんですけど、これを設置したことによって、ほかの学校との差、ほかの学校にはあって、ほかの学校にはあるけど、今回、このところをやっているのか。それとも、これをこういうものをつけていくことを計画的に今後考えて、ここがスタートなのかどうか、ちょっと分からないですけど、やろうとしているのか、そこはどちらなんですか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。本間施設係長。

○施設係長（本間 君） 施設係長です。

今回の遊具につきましては、東議員のほうから質問がありまして、それで、各遊具を見直しをさせていただきました。その中で、現行の体育器具の基準に合っていないものであったりだとか、突起物、ねじですけども、ねじ等があって、危険なものについての洗い出しをさせていただきました。その中で、学校とやり取りをする中で、補修で対応するものと今回取替えを実施するものを学校とのヒアリングの中で決めさせていただいて、今年度から何年かかけて、各校、基本的には課長が答弁したとおり、ブランコ、ジャングルジム、滑り台等を主にやっていければなと思っております。また、学校によりけりですけども、複合遊具という形で、ジャングルジムと滑り台が一緒になっているものもありますので、単体である学校と複合遊具である学校とという形で、ある程度、その3種類については、2種類ぐらいは、どの学校もついているのかなという理解でいます。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

そうすると、今回からということで、何年かかるかということは、明確には言っていない、しょうがないんですけど、ただ、子供たちというのは、最高いても6年間しかない。低学年なら3年間ぐらいしかないということです。やはり、最低でも、各学校にこれだけのものが、1点なのか、2点なのか、分かんないですけど、そろそろ予算措置をこれからも考えていただけるということによろしいですか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。八木教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

学校とも、それこそ、学校長との話にもなると思いますけれども、なるべく予算要求はしていきたい、考えています。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

やっぱり、教育委員会として、ある程度、統一して、最低のものは用意するという話をしていないと、何か必要ですかという、校長先生によっちゃ、違うものを要求したりする形になると思いますので、ぜひ、遊具について、こういうふうにスタートしたなら、各学校大体同じようなレベルでやってもらえるような、一つの遊具としてどうするのかというように議論を重ねてもらいたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。八木教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

それこそ、学校によってあるないとか、最低限必要なもの、最低限必要なものに関しては、なるべく早く整備していくという形にしていきたいとは思っております。あとの遊具に関しましては、なるべく、その学校によってならないような形を研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○委員長（倉部光世君） 関連でないようでしたら、次をお願いしたいと思います。

3番 横山隆一委員、お願いします。16番。

○16番（横山隆一君） 16番 横山です。

3款2項1目の国庫補助小学校施設整備事業費、そのうちの2節の給料でございますが、591万2,000円、事業費支弁人件費分の説明をお願いします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。八木教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

事業費支弁人件費についてですが、こちらは建設事業等に従事した職員の給与は、当該事業を実施するために直接必要な経費と認められるため、起債の対象とすることができます。

そのため、今回、国庫補助小学校施設整備事業費に事務費として担当職員の給与を計上しているというものになります。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） この算出基準というのがあると思うんですが、この辺、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

この事業費支弁人件費、事務費なんですけれども、起債対象事業費の2.75%以内という形で決まっております。今回ですけれども、工事費が3億8,500万、そのうち交付金が6,694万7,000円、一般財源が1,200万円となりますので、起債対象、起債対象事業費としては、3億605万3,000円となります。これに2.75%以内ですので、今回は2%として算出しまして、612万1,000円となります。これから備品費を20万9,000円取っていますので、それを引いて、591万2,000円、形で算出は……。

○16番（横山隆一君） そうですか。了解です。

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。

○16番（横山隆一君） はい、分かりました。

○委員長（倉部光世君） では、次、横山委員、山下委員、鈴木委員、須藤委員のほうから、小学校管理総務費の質疑が出ております。どなたか、お願いします。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） 2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。

10款2項1目小学校管理総務費についてお伺いいたします。

説明資料11ページ、タブレットは13ページになります。

①電気使用料3,076万円、新規事業で、I C T機器修繕費236万5,000円、通信運搬費522万円、建築設備定期報告委託料172万円——無縁墓でいいんですか。

○委員長（倉部光世君） はい。

○2番（須藤有紀君） 移転業務委託料3,000万1,000円の説明をお願いいたします。

②学校施設の外周での樹木整枝、整枝が行われていない場所が散見される。学校要望にかかわらず管理すべきと思うが予算が足りないのではについて伺います。

③10節需用費、I C T機器修繕費236万5,000円の新設、ハード、ソフトの修繕か。保険への対応は。

④I C T機器は子供が壊した場合は、原則自己責任のルールだと記憶しているが、修繕費の利用をどのような場合が想定されるか。また、電気使用料の742万円増額は電気料金値上げ見込みとあるが、算出根拠は。

以上、お伺いいたします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

まず、最初に①から行きます、ですけれども、電気の使用料です。こちらは小学校9校の電気料となります。増額の理由につきましては、火力発電の原料である液化天然ガスなどの高騰に伴う値上げが見込まれるため、前年度に比べ、大幅な増額となっております。

次に、I C T機器修繕料についてですが、小学校9校における教師、教室用パソコンやタブレット型端末など修繕料となっております。令和3年度は学校施設等の修繕と同じ修繕料に計上しておりましたが、本格利用が始まったタブレット型端末の修繕増加もあり、本年度から新たな細細節を設け、予算計上したものであります。

次に、通信運搬費についてですが、インターネット回線の通信料となります。増額の理由につきましては、令和4年2月から本格運用が始まった小学校9校における待機補償交渉、G I G Aスクール構想の関係で、インターネット回線を新しいものにしましたので、そちらのものが増額となっております。

あとは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学級学年閉鎖対応用のモバイルルーター通信料、16台分ですけれども、こちらも増額となります。

次に、建築設備定期報告委託料についてですが、こちらは、建築基準法において、建築物、建築設備等の所有者または管理者は、定期的に専門知識を有する資格者の検査、検査、適切

に維持されているか、適法状態になっているか、こちらの検査を受け、その結果を県に報告することが義務づけられています。学校の場合は、令和の偶数年度に報告することになっているため、小学校9校分の調査委託を計上したものです。

最後に、六郷小学校、無縁墓委託業務委託料についてですが、こちらは、昭和62年に六郷小学校の校舎増築及びプール施設用地の確保を目的に六郷小学校北西の用地の買収を行いました。この用地内に所有者不明のお墓があったため、拡張した校地内に移設を行いました。その後は近隣の住民の方が無縁墓の世話をしてくれておりましたが、今年度に入り、近隣の方から、高齢となり世話を続けていくことは難しい。世話ができなくなり、無縁墓が荒れてしまうこと、供養がされないことは、地域にとっても、地域にとってもとても残念なことです。無縁墓周辺が荒れてしまう前に寺院等にお骨を預け、永大供養できるよう市で取り計らってほしいと要望がありました。学校による管理も考えましたが、将来にわたって、管理、供養することは困難であるため、永大供養をすることになりました。自治体から宗教団体に供養料等を直接支出をすることができないため、社会福祉協議会で寺院等による永大供養に関する事務を委託するものとなります。

では、続きまして、②です。学校施設での外周での樹木の整枝の関係ですけれども、樹木の管理につきましては、同じ小学校管理総務費の役務費に校庭樹木等管理手数料65万9,000円を予算計上し、例年卒業式前に低木の剪定を行っており、学校環境の維持を図っております。外周のマキの生垣や雑木などにつきましては、状況に応じ剪定や枝払いもしくは伐採などを行っている状況であります。

続いて、③です。I C T機器修繕料などが、ハードかソフトの修繕か、また、保険での対応はについてですが、I C T機器修繕料はI C T機器全般の修繕であり、教師用、教室用パソコン、指導用及び児童用タブレット端末、無停無電源装置におけるバッテリー交換などの費用となっております。修繕の内容は、画面破損やボタンの接触不良、I C T機器本体の交換などのハードの修繕とタブレット端末の再セットアップやI C T機器交換に伴う再設定などのソフトの修繕もあります。

保険の対応につきましては、各校へ補償原因の聞き取りを行い、個人の瑕疵の有無により保険対応とするかどうかの決定をしております。

③は以上となります。

最後、④です。修繕費の利用はどのようなマイナスを想定されるかについてですが、I C T機器の修繕料は小学校9校における教師用、教室用パソコン、指導用及び児童用タブレッ

ト型端末、無電源装置におけるバッテリー交換などの費用と保険を適用しないタブレット端末の修繕及び再セットアップ費用となります。

タブレットの修繕については、保険適用外の保証等について、修繕費で対応しております。保険適用の有無につきましては、各校へ故障原因の聞き取りを行い、個人瑕疵の確認により決定しております。

以上となります。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○教育総務課長（八木 剛君） すみません。もう1つ。

○委員長（倉部光世君） ごめんなさい。

○教育総務課長（八木 剛君） 電気料の値上げの見込みの算出根拠についてですが、こちらの年間の電気料は過年度の実績を基に算出をしております。今年度の場合ですと、この額に割増率を掛け、予算要望を行っているという形になります。

以上となります。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑のある委員はお願いします。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） すみません。新型コロナウイルス関連でモバイルルーターの追設、増設、お話があったんですけど、これについては、国庫補助金なるものはあてがわれなかったんですか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

モバイルルーター自体を買ったときには、国庫補助は、交付金が入っておりますけれども、通信費に関しましては、単費で対応しております。

○委員長（倉部光世君） 5番。

○5番（坪井仲治君） 5番です。補助金対象にはならないということで……。

○委員長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

そちらは、ならないということです。

○5番（坪井仲治君） 分かりました。

○委員長（倉部光世君） そのほか再質疑ございますか。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。

I C T機器修繕料のところなんですけれども、今年新設されておまして、たしか、去年の渥美議員とかが、修繕料は市のほうで負担しないのかというような質問をされたように記憶しているんですけど、全員協議会場で。その際に、原則自己負担になるし、自己負担にならない場合は保険適用するので、修繕料はあえて設けないというようなご回答だったように記憶をしているんですけども、今年度、あえて、ここ、修繕料を設定されたのは、なぜなのかしらというのがちょっと、原則自己負担という認識でおりましたので、これは教師用が破損したのを想定して新設されているのか、子供も対応される予定なのか。ちょっと詳しくお伺いできればなと思いました。

○委員長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

今回新設しました I C T機器修繕料に関しましては、ちょっと説明をさせていただきましたけれども、やはり、児童生徒用のタブレットで、どうしても故障が起きたり、壊れてしまったとかいうものが、今年度多かったものですから、やはり、ほかの修繕と分けるという形を考えまして、I C T機器に関する修繕料は別で予算を持とうという形でやったものですので、一応、令和3年度につきましては、修繕料の中に I C T機器の修繕料が含まれているということなので、令和3年度になかったというものではありません。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

今年度と来年度の違いというのは、今年度の、画面壊しちゃったと、子供が、その場合に瑕疵がある、じゃないや、故意にやっちゃったとか、そういうことでない限りは、この修繕料で補填する。それで、今年度も保険に入っているんですか。

○委員長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

今年度も保険には入っております。それは各家庭で入ってもらっているという形になるんですけども、場所も校納金のほうから支出をされている。保険に入って、学校に納めようお金。各ご家庭から。その中から保険のほうへ、いう形になります。

○12番（鈴木直博君） だから、子供のその壊したときに、例えば、7万だの、8万だのという修理代を保護者に払ってということはあるんですね。あと、保険から戻すという、そういうやり方をしていたということですか。

○委員長（倉部光世君） 教育総務課長、答弁求めます。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

保険に入っていますので、個人の方が払うという話は、ない。

〔「前もないって言われたもんね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） 本間施設係長。

○施設係長（本間 君） 施設係長です。

タブレットの故障に関しましては、普通の通常瑕疵がない場合の保証のときには、保険でそのまま支払われます。瑕疵があった場合は、保険が利くんですけども、立替えて、1回個人さんに払っていただいて、保険のほうから個人さんへ戻してもらうという形を取りますので、瑕疵の有無によって、ちょっと出し方が違うという……。

〔「やっぱ、あるの、そういうの」と呼ぶ者あり〕

○施設係長（本間 君） はい。本年度と来年度で1番変わってくるのが、G I G Aスクールのタブレットが、昨年度というか、今年はまだ購入して1年なんで、新品の保証があるので、ある程度使っていて、通常で故障しちゃったものは、そのまま取替えになりますので、お金が費用がかからずに、物が交換で戻ってくるよという形になります。来年度、令和4年度から、もう2年目で、新品の保証がなくなるものですから、修繕も増えてくるかと思います。実質1年の瑕疵担保がある間についてですけども、修繕の件数はやはり1人1台になってから台数が増えていますので、令和4年度からは、細細節を新たに起こさせていただいて、今までやった施設、関連、施設が主でしたけども、今年度まで、施設とI C Tも全部その修繕料で支出はしていたんですが、施設の修繕料とI C T関連の修繕料という形で、令和4年度から細細節を上げさせていただいた次第です。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 12番です。

確認しますと整理すると、理解したのは、こういうふうに理解したんですが、いいんでしょうか。今年度は、子供が壊したという場合に、その壊し方が、瑕疵があったか、ないかということをまず判断をして、瑕疵がなかった場合は、学校何とか費というのがあって、その中にそういうお金が含まれていて、そこから補填する。そうじゃない。保険料で、保険でやってもらうと。だけど、その保険、さっき、立て替えてもらうという、そういうお話がありましたよね。その辺がちょっとよく分らないんですが、どういう場合に立て替えるというこ

となのか。それは令和3年度、来年度からは、そういうものが、また続いてあるのかどうかという、その辺をちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（倉部光世君） もう一度、ちょっと整理して説明していただいて……。

○12番（鈴木直博君） 説明が分かんない。質問が。

○委員長（倉部光世君） いえいえ、もう1回だけ整理して、申し訳ありませんが、本間施設係長。

○施設係長（本間 君） 施設係長です。

保険の加入の、保険の加入の検討については、そもそもR3年度の当初前において、学校教育課のほうで、タブレットについて、保険を、個人的に、各家庭ですけれども、児童生徒に保険料掛けてもらうか、やめるかという検討の中で、学校教育課が、タブレットの保険だけではなく、自転車だったり、ガラス割っちゃったりとかというところまでの保証がついた保険を市内の児童生徒について入っていただくような形にするということを方針を決めました。その中で、今、各児童生徒さんが校納金という形で納めていただいている……。

〔「校納金ね」と呼ぶ者あり〕

○施設係長（本間 君） 学年費だったり、いろんな積立ての中から、1人頭幾らだよというものを、その中へ入れさせてもらって、本年度から徴収していると聞いています。僕らのほうは。保険の運用自体についての細かいところ、すみません、学校教育課のほうでやっていて、僕らも、保険の適用が、これになったよ、なりますよ、なりませんよとかということも、学校さんも含め、学校教育課も含め、僕らも入りながらなんですけれども、保険の部分のところ、細かい話は、すみません、学校教育課のほうへ聞いていただくほうが分かると思いますので。

〔「そうですか」と呼ぶ者あり〕

○施設係長（本間 君） はい。基本的には、本人さんに瑕疵がなければ、もう保険屋さんのほうから修理したほうへ払い、直接払い込みで、個人さんはない。という形だとは聞いています。

○委員長（倉部光世君） 14番 山下委員。

○14番（山下 修君） その瑕疵があるかないかの聞き取りをするって言いましたよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○14番（山下 修君） その聞き取りは誰がするんですか。

〔「学校教育課の」と呼ぶ者あり〕

○14番（山下 修君） 学校教育課の。

〔「はい。先生と学校の先生と聞いている」「すみません、申し訳ありません。よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） 勝手なやり取りはやめてください。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。

すみません。今、保険の話出ていますけど、少し、担当が今言ったように分かれておりまして、保険については、この後、学校教育課あります。もし、聞いていただければと思いますけども、修繕については、教育総務課のほうで、ハード的な修繕は、こちらの担当で、保険については学校教育課のほうがやっておりますので、そちらで、もし、聞いていただくような、お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

〔「分かりました。はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） 今の小学校管理総務費に関連で、ほかに質疑があれば。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） すみません。5番です。

この前の補正のときに、タブレット壊した台数伺ったんですが、メーカー保証の範囲で、修理をした台数というのは、どのぐらい発生をしました。

○委員長（倉部光世君） すぐにできそうですか。はい、教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

13台ぐらいが小学校でございます。

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。

○5番（坪井仲治君） はい。よろしくない。今のは小学校。

〔発言する者あり〕

○委員長（倉部光世君） はい、教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

今のは小学校となります。

○5番（坪井仲治君） 中学は39と書いてありますね。

○委員長（倉部光世君） 中学校のほうも、もし出れば……。はい、教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

中学校にしましては6台となります。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 原価補償が効いたものが13台と6台ということです。

そのほか、今の関連で質疑がないようでしたら次の5番に行きたいと思います。

坪井委員、須藤委員から伺っております。どちらかお願いします。

〔発言する者あり〕

○委員長（倉部光世君） じゃ、どちら。

〔「じゃあ私」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） 5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） すみません。5番 坪井です。

10款2項2目です。就学援助費（小学校費）ということです。タブレットが15ページです。

①支給対象者増の要因は。

それから②就学援助費対象者増の要因はということで、よろしくお願いします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

支給対象者の増の要因についてですが、就学援助の申請理由は、ひとり親世帯のため収入が少ない、雇用形態による不安定な収入、失業等による収入の減少、障害や病気などにより働くことが困難などがありますが、どの理由も増加はしております。

ひとり親世帯につきましては、令和3年度の当初予算より14件増の64件、その他の収入減などにつきましては10件増の38件、こちらも見込んでおります。

以上となります。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（倉部光世君） それでは、次、2番目、山下委員、須藤委員から質疑を頂いてます。

どちらかお願いします。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。

10款2項2目小学校特別支援教育就学奨励費について伺います。説明書は14ページ、タブレットが16ページになります。

①支給対象者数102人と前年比33人の大幅な増加となっているが、状況説明を。

②対象者増の要因は。

以上、お願いいたします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

まず最初に、状況説明ですけれども、状況としましては、特別支援学級の児童数が毎年増加していることに伴い、支給対象者も毎年増加しております。

特別支援学級の児童数及び支給対象者数の推移ですが、令和元年度の特別支援学級の児童数は64人、そのうち支給対象者は46人、令和2年度は児童数が93人、支給対象者は69人、令和3年度は児童数が120人、支給対象者は91人となり、令和4年度は児童数が124人、支給対象者は102人を見込んでおります。

令和元年度と令和4年度を比較しますと、児童数は1.94倍、支給対象者は2.22倍となっております。

続いて、対象者増の要因ですが、最初にお話ししたとおり特別支援学級の児童数が増加したのが要因となります。

特別支援学級に就学する児童につきましては、3歳児、5歳児、就学時健康診断などの結果を参考に、市就学支援委員会で審議されております。

以上となります。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。ございますでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） それでは、続きまして、7番目、山下委員、坪井委員、鈴木委員から出ております。どなたかお願いいたします。

〔「やりましょうか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） 5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。

10款2項2目です。小学校教育振興総務費（教育総務課）です。タブレット17ページです。

①対前年比で2倍強の予算計上となっているが内容説明を。また、次年度以降はどうなるのか。

②使用料及び賃借料の増の理由は。

③12節（委託料）、13節（使用料及び賃借料）の中にICT機器修繕料が含まれるのか。

以上、お願いします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

まず最初、①の2倍強の予算計上となっているのはですが、平成26年度導入の教師用パソコン101台及び平成27年度導入の普通教室用パソコン140台の更新に伴うパソコンの借り上げ料と設定委託料が増額の理由となっております。

次年度以降についてですが、令和4年度のパソコン更新は12月に予定しているため、借り上げ料は4か月分の計上となっております。このため、令和5年度以降は1年分の計上となるため増額となります。

また、GIGAスクール構想以前に導入したタブレット端末の更新も今後ありますので、現在の事業費より増加を見込んでおりますが、更新時期をずらすなどして予算の平準化を図ってまいりたいと思っています。

次に②使用料及び賃借料の増の理由についてですが、こちらも平成26年度導入の教師用パソコン101台及び平成27年度導入の普通教室用パソコン140台の更新……

○委員長（倉部光世君） 同じ場合は、まとめていただいて結構です。

○教育総務課長（八木 剛君） いいですか。同じ理由となりますのでお願いします。

3番ですけれども、ICT機器修繕料は含まれるのかについてですが、12節委託料につきましては、各校にあるサーバーやネットワークの保守業務とパソコンの設定業務があります。パソコンの設定業務に修繕は含まれておりませんが、保守業務につきましては、保守契約期間中に軽微な故障等が発生した場合、現場対応していただき復旧するため、修繕は含まれております。

13節使用料及び賃借料につきましては、機器の借り上げ料であるため、修繕は含まれておりません。

以上となります。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。今の質疑について、関連で質疑がなければ、次、8番目、山下委員、鈴木委員、どちらかをお願いします。

〔発言する者あり〕

○委員長（倉部光世君） 12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

13、1、中学校管理総務費、タブレットの27ページになります。

①電気使用料が大幅増加しているが、契約先はどこか。あと、電力の単価は、他電力でも同様の状況か。

②10節需用費 I C T 機器修繕料 8 万 6, 000 円、新設ハード・ソフト修繕が保険での対応は。この 2 番は、先ほどと同じですので、省略させていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

電気使用料の大幅に増加している、その契約先はどこか、また単価についてですが、電気の契約につきましては、小中学校や本庁舎、総合保健福祉センター、消防署などの市内 20 の公共施設を一括契約しており、令和 4 年度については、鈴与電力株式会社と契約を結んでいます。

電力の単価につきましては、燃料費が高騰していることから、電力業者全体で単価も上がっている状況ですので、今後も電力単価の高止まりが続くと考えております。

以上となります。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。それでは、よろしいですか。

○12 番（鈴木直博君） 結構です。はい。

○委員長（倉部光世君） 関連で、なければ、次の 9 番目、鈴木委員、須藤委員から頂きます。12 番 鈴木委員。

○12 番（鈴木直博君） 12 番 鈴木です。

13、3、2、中学校教育振興総務費、25 ページです。12 節委託料、13 節使用料及び賃借料の中に I C T 機器修繕料が含まれるか。

② P C 設定業務委託料の内訳は。

これも、1 番は先ほど小学校のほうで頂きましたので、省略させていただきます。

○委員長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

それでは、2 番のほうのパソコンの設定委託料の内訳についてですが、業務内容につきましては、更新する教師用と教室用のパソコンを授業のほうで使えるように設定するもので、共有フォルダ、アップル T V、学校内のネットワークの設定、バイシンク、グーグルクラスルーム、ウイルスバスター、デジタル教科書のインストールなどになります。

以上となります。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（倉部光世君） よろしいでしょうか。ないようでしたら、いいですか。

〔「これ、聞いていいか分からん……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） 2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） ごめんなさい。2番の須藤です。

今、おっしゃってくださったアップルTVの設定ですとか、いろんなアプリの設定は、委託でなきゃできないんでしょうか。聞いていいか分からんですけど、ソフトをダウンロードしてタブレットの中に入れるという作業を委託されてるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

〔発言する者あり〕

○教育総務課長（八木 剛君） すみません。

○委員長（倉部光世君） あれ。総務施設係長。

○教育総務課施設係長（本間 君） 施設係長です。

アップルTVなんかもそうなんですが、校内LANの中に設定をされてるものですから、ダウンロードしてそのまま使えるよという形での校舎の運用にはなってないんで、校内LANの中で設定をした上でアップルTVや各種の設定をやっていくものですから、委託をかせせていただいております。

以上です。

○2番（須藤有紀君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（倉部光世君） よろしいでしょうか。関連でなければ、10番目、山下委員からお願いいたします。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。

10款6項4目配送車管理費ということで、自動車借り上げ料が89万4,000円の減額となっております。内容と要因は何かあれば。これ、補正でも何か聞いたかもしれませんが、申し訳ない、もう一度。

○委員長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

自動車借り上げ料が減額になった要因ですが、令和3年度の当初予算では、配送車4台の

うち2台を新規のリース契約にする予算要望をしていました。この予算については、半導体が不足していることにより、配送車を納入するまでに2年以上必要であることが判明したため、第10号補正により減額をしております。

今後につきましても、半導体不足の解消が見込まれないとのことであったため、令和4年度予算は継続のリース契約で要望しております。そのため、前年度の予算より当初予算より減額となっているという形になります。

以上とです。

○委員長（倉部光世君） 14番 よろしいですか。はい、14番。

○14番（山下 修君） 14番。

継続でリースを続けると安くなってくるということでよろしいですか。ご回答だと。もし、半導体か何かであれして直っておれば、それはまたリース料が違ってくるんですか。車自体が全く新しくなってくるんですか。そこら辺をちょっと……。

○委員長（倉部光世君） 大林給食センター係長。

○給食センター係長（大林 君） 給食センター係長です。

修繕については、やっぱり年数がたつと故障する箇所も増えてきますし、部品の交換等も増えてくるものですから、ある程度までは下がるんですが、逆に年数たつと若干上がるというところもあります。あと、リースの内容ですが、タイヤとかオイルの交換全て入っておりますので、タイヤが4月以降上がるとかということもありますんで、そういうことで、リース料については、今見積りを取ったところだと若干上がってきているような状況であります。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。その次、よろしいでしょうか。

○14番（山下 修君） 結構です。はい。

○委員長（倉部光世君） では、次、順番、11番目、内田委員から。はい、15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

10款6項4目の共同調理費でございますけど、今回、昨年、八十何万の人件費があったのですが、今回それゼロになってるという、ここにはもう職員がいらないのかどうか。そういうことでお聞きしてます。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

人件費がなくなっているが、運営上支障がないかについてですけれども、令和3年度当初

予算では、会計年度任用職員の報酬等は給食センター予算で計上しておりましたが、令和3年度の人事異動に伴い、正規職員が1名減となりました。その分、会計年度任用職員が配置されたため、令和4年度から総務課で予算計上することになりました。このため、給食センター予算としては減額となっておりますが、会計年度任用職員は、前年度と同様の人数であるものですから、運営上の支障はありません。

以上となります。

○委員長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

ということは、こちらの見方が悪かったかもしれないですけど、総務費のほうが会計年度任用職員の金額も上がってるということでもいいですか。そこ見てないので分かんないですけど、そういうことですか。

○委員長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

給食センターに今配属されている会計年度任用職員の報酬等につきましては、総務課で一括で予算計上しておりますので……。ちょっとすみません。それがどこに入ってるかというのは把握はしてないですけども、給食センターの職員というのは、総務課で計上しています。いう形になります。

○委員長（倉部光世君） 再質疑ございますか。

○15番（内田 隆君） 確認しません。もういいです。そこ見なければ分かんないや……。

〔発言する者あり〕

○教育総務課長（八木 剛君） すみません。教育総務課ではなく、2階の総務課のほうで計上しています。

○15番（内田 隆君） はい、分かりました。

〔発言する者あり〕

○委員長（倉部光世君） 委員会が違ってしまいますので。

○教育総務課長（八木 剛君） 説明が下手で申し訳ありません。教育はつかないです。

○委員長（倉部光世君） 以上で、事前の出していただいた質疑のほう終了いたしましたけれども、そのほか追加でありましたら少しお受けします。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。

共同調理場費というところで申し訳ないですけど、基本的なことで申し訳ない。この給食

を配食している箇所が16か所、施設というんですかね。これ小学校、中学校、菊川市立の幼稚園、あと残りはどこ、16というところ……。

〔発言する者あり〕

○委員長（倉部光世君） 教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。

小中学校12校と、あとはおおぞら、小笠北幼稚園と中央。

○14番（山下 修君） 中央。

○教育総務課長（八木 剛君） はい。と……

○委員長（倉部光世君） 堀之内。

○教育総務課長（八木 剛君） 堀之内、堀之内です。

○14番（山下 修君） 堀之内。中央と堀之内っていうのは認定こども園になっているのか、なっていないのかちょっとあれですけども、そこへは何食ぐらいお届けになっているのか分かるんですか。

○委員長（倉部光世君） 分かりますか。大林給食センター係長。

○給食センター係長（大林 君） 給食センター係長です。大ざっぱですみません。中央さん、堀幼さん、およそ300前後の提供だというふうに。

○14番（山下 修君） 300ということは、どういう。

○給食センター係長（大林 君） 年少さんから年長さんまで。

○委員長（倉部光世君） 幼稚園。

○14番（山下 修君） 300という数字は。

○給食センター係長（大林 君） 300人。

○14番（山下 修君） 300人ね。

○給食センター係長（大林 君） 300食前後の。

○14番（山下 修君） 1か月。

○給食センター係長（大林 君） 1回。大体、300人前後が通園しているというような感じで考えてもらえれば。

○委員長（倉部光世君） 保育園は自分のところでつくりますが、幼稚園の分はつくっていませんので、給食センターからつくっていただいています。

○14番（山下 修君） 年少さんは、独自でその施設であれされていると思うんで。

○委員長（倉部光世君） 14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 分かりました。2か所だけが、民間の中央と堀幼でということですね。

○給食センター係長（大林 君） すみません、ちょっと違いました。中央さんが150ぐらいです。堀幼さんが190ぐらいです。すみません、ちょっと私の勘違いでした。申し訳ございません。

○委員長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） ちょっと関連でいいですか。15番です。幼稚園に配送していたのは分かるんですけど、小笠が2つあって、認定こども園になってからもうやめちゃったということなんですか。そこは行くことがないということですか。小笠、公立幼稚園が2校ありましたよね。

○委員長（倉部光世君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。すみません、そのとおりちょっと担当していたので、ほとんど自園です。

小笠東、南は認定こども園に移行しました。そのときに、幼稚園には給食センターから行っていたというふうに記憶していますけれども、そのときに相手方の法人さんとお話するときに、食育を大切にしたいということなので、給食センターからではなく自園でやりたいというご要望もございまして、そこは給食センターから持っていかないような形になったというふうに記憶しております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。中央も堀幼も、いずれもこの人たちはそういう意向を持っていないということで、これからはずっと給食センターで運用するとかになるんですか。

○委員長（倉部光世君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。そのときも、少し話に入っていたものですからご答弁させていただきますと、中央さん、堀幼さんも認定こども園化するというところの中で、給食をどうするということで話をしました。ですが、そのときの園のほうの要望からしますと、引き続き給食センターを利用させていただきたいというご要望ございまして、今のような形になっているかと思います。

将来的にどうなるかというのは、ちょっと決まっていないかと思いますが、今現在は提供しているような形になっております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

そのほか、関連また別件でございましたら。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 給食以外でもいいですか。5番 坪井です。

タブレットなんですけど、これ昨年度支給されまして、それで更新時期というのが間違いなくあると思うんです。メーカー推奨の時期であつたり、OSの関係であつたりあると思うんですが、これ、何年ぐらいで考えているかということと、あと費用の問題です。そのあたり、現時点でどのように考えてみえますか。

○委員長（倉部光世君） 本間施設係長。

○教育施設係長（本間 君） 施設係長です。G I G Aスクールで入れさせていただいたタブレットですけども、想定は6年から7年で、OSのバージョンアップ、サポート終了の絡みも出てくると思いますので、6年から7年の更新でなるかなとは想定をしております。

また、費用のほうですけども、G I G Aスクールで入れさせていただいたときは1台当たり、国からは4万5,000円の金額の補助が下りております。

本年度からですけども、全国のほうの市町の首長さんのほうからも国に対して、更新については前年度並み、G I G Aスクールのとき並みに補助が出るようにという要望が出されているのを承知はしております。

また、このものも多分、替えていくいくときにも、i P a dの後継機種になると思うものですから、1台当たり10万円ないし15万円ちょっと超えるかなぐらいのあれになるのかなとは今、考えております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 一斉に更新ではなくて、年度をまたいでとか2年間の間であるとか、そういうことも考えられると思いますけどいかがでしょうか。

○委員長（倉部光世君） 本間教育施設係長。

○教育施設係長（本間 君） 施設係長です。タブレットについてですけども、G I G Aスクールのときに単年で入れた台数が多いものですから、2か年にまたぐとか、例えばですけども、どうしても中学校のほうの利用頻度が高いと思うので、中学校を先に先行する。小学校も4、5、6、それから1、2、3とかという形で、平準化はどうしても図っていかなくてはいけないのかなとは思っております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○5番（坪井仲治君） ありがとうございました。

○委員長（倉部光世君） そのほか、質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（倉部光世君） ないようでしたら、質疑なしと認め、質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、執行部は退席となります。ありがとうございました。

それでは、ただいまより議会基本条例第1条第2項に基づき、議員間の自由討議を行います。

教育総務課の予算について意見をお伺いいたします。ご意見のある議員は挙手の上、発言をお願いいたします。教育総務課。

13番です。大体タブレット、ICTの更新の話と遊具の施設の更新の話とかは毎回の審査の中で出てきているわけですけど、皆さんから、いろいろご意見がありましたらお願いします。

遊具に関しては、何となくすっきりしないというか、場当たりのイメージが今回、質疑していただいた中にもあったので、もう少し計画的に、各学校平準化、また生徒数とかにもよるかもしれませんが、その辺を少し、長い目で計画を立てていただかないと、先ほどの内田議員のお話じゃないですけど、自費でPTAのお金と後援会のお金とかを足して自費でつくっているようなことになりますので、その辺、もう少し、東委員が質問してくださったから急にチェックしたというのも、何となく今まで大丈夫だったのかしらというふうに感じてしまいますけど、皆さんから何か、ほかにご意見がありますでしょうか。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） このパソコンの更新の関係が、毎回、補正でもでも出てきたり、当初にも出てきたり、何か中期更新計画みたいなやつを一覧表でぽこっと出していただいて、何年後にはこのぐらい、どうのこうのっていうのを、小学校、中学校全て合わせた形の中で、一覧で分かるような形のものをつくっていただけると、もう少し分かりやすいのじゃないのかなと。

やっぱり、教育関係で相当な占める金額というのも結構大きいんだと思いますし、それこそ、先ほどの中で国のほうへ要望せないかんというような話もありましたけども、そういったことにも触れてくるんじゃないのかなと思うんですけど、更新計画表をぜひつくって、一

目で分かるようにしていただきたい。

○委員長（倉部光世君）　そうですね。何かしらつくられていると思いますが、委員会でまた、要望を出していきたいかと思いますが、その件に関しては。

そのほかございますか。自由討議。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（倉部光世君）　では、自由討議のほうは以上で終わらせていただいて、教育総務課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。報告、作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

ちょうどいいぐらいですか。じゃあ、一旦休憩とさせていただきます。そろい次第始める感じにしますが、20分、25分ぐらいまで休憩といたします。

休憩　午後　2時13分

再開　午後　2時20分

○分科会長（倉部光世君）　それでは、休息を閉じて会議を再開し、学校教育課の予算審査を行います。

初めに、学校教育課長より出席者の紹介をお願いいたします。赤堀学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（赤堀智生君）　本日、よろしくお願いいたします。学校教育課長の赤堀とい  
います。よろしくお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君）　出席者の紹介をお願いします。課長から。

○学校教育課長（赤堀智生君）　主席指導主事の板倉です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課主席指導主事（板倉　君）　お願いいたします。

○学校教育課長（赤堀智生君）　政策係長の下嶋でございます。

○学校教育課学校政策係長（下嶋　君）　よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（赤堀智生君）　指導主事の糸川です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課学校指導係指導主事（糸川　君）　よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（赤堀智生君）　指導主事の高塚です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課学校指導係指導主事（高塚 君） お願いいたします。

○学校教育課長（赤堀智生君） よろしくお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございました。

それでは、質疑を行います。事前通知に従って質疑を行っていきたいと思います。1番の横山委員、内田委員から質疑を頂いています。どちらかお願いいたします。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番 横山です。それでは、まず私から。10完1項2目の事務局総務費、学校教育課でございます。

2点ございますが、1点目がデータセンター利用拡張業務委託料353万6,000円、住民情報システム委託料・借上料、健康観察アプリ利用料59万4,000円、データセンター使用料96万8,000円、日本スポーツ振興センター負担金の説明をお願いします。

2点目に、校内サーバーを削減し、データセンターへ委託するメリットにはどのようなものがあるかでございます。よろしくお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。よろしくお願いします。今、横山委員からのご質問にお答えさせていただきます。

最初に、データセンター利用拡張業務委託料についてでございますが、小中学校に設置されている校内サーバー機器を削減しながら、外部のデータセンター利用へと移行することで、教職員による運用やメンテナンスの負担軽減を図るものとなっております。これにより、構内に重要情報を保管することなくなりますので、情報の漏えい、盗難、操作ミスによるデータ消去等のリスク回避が可能となります。

校内サーバー機器につきましては、今後、老朽化による更新や機器保守期限切れが発生してきますので、毎年4校ずつ3年間かけて、段階的にデータセンターへの移行を行う予定であります。

なお、令和4年度当初予算に計上させていただいたのは、岳洋中学校区の4校分となります。

住民情報システムの委託料及び借上料についてですが、企画政策課でも大本の契約を行っており、住民情報システムを利用する各部署に全体費用を振り分け、それぞれ実施された額を計上しているものであります。

健康観察アプリ利用料については、今年度から導入しているものとなります。児童生徒が

安全な環境で学校に通うことができるよう、毎日の体温確認や健康状態をスマートフォンから報告できるアプリを使用するための費用となります。

データセンター使用料については、先ほど申し上げた既存の校内設置サーバーからデータセンターへの移行を行った際の月額使用料となります。令和4年度におきましては、1月から3月の3か月間分を計上しており、対象校は岳洋中、小笠東小学校、小笠南小学校、小笠北小学校の4校となります。

日本スポーツ振興センター負担金についてですが、子どもの学校の管理下でけがなどをしたときに保護者に対して給付金を支払う、災害共済給付制度を取り扱う日本スポーツ振興センターへの負担金となっております。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） （マルニ）

〔「何か、今、言っていた。言ってた、結局。先生方の負担軽減とリスクが高い」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○16番（横山隆一君） そういうことね。

○学校教育課長（赤堀智生君） もう一つあります。

○16番（横山隆一君） そうね。

○学校教育課長（赤堀智生君） すいません。校内サーバーを削減し、データセンターへの委託するメリットというところです。

データセンターを利用し、校内設置機器を削減していくことで、教職員による運用、メンテナンスの負担軽減を図ることができるとともに、校内に重要情報を保管することがなくなり、先ほども言いましたが、情報の漏えい、盗難、操作ミスによるデータ消去等のリスク回避が可能となっております。

既存の校内設置サーバーが老朽化し、機器の保守期限切れや更新が必要となっていく中、データセンター利用の範囲を縮小することで、校内設置機器及びそれらの機器に関する教職員の負担軽減をよりトータルでコストダウンを図ろうとしているものであります。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） 内容同じときは省略していただいて結構ですので。

○学校教育課長（赤堀智生君） はい。

○分科会長（倉部光世君） 関連とか、ほかに質疑ございますか。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 横山ですが、ちょっと私が悪かったんで確認をさせていただきますが、最初の新データセンター利用拡張業務委託料の353万6,000円のこの算出するその根拠というんですか、353万6,000円のその内容ですか、もう少し具体的にということと、それと、もう一つ分からなかったのが、その次ページで、データセンター利用料96万8,000円になっていますが、この関連というのがちょっとよく分からんのですが、その辺は説明できますか。

○分科会長（倉部光世君） 下嶋学校政策係長。

○学校教育課学校政策係長（下嶋 君） 学校政策係長 下嶋です。データセンター利用拡張業務のまず内訳でよろしいですか。

○16番（横山隆一君） はい。

○学校教育課学校政策係長（下嶋 君） まず、初期費用として、電気33万円、あとは、データセンターサーバーを外部に構築する作業がございますので、こちらに約160万円、そして、データセンターとネットワークをつなぐ構築する作業、こちらに約127万円の費用がかかります。以上で約350万円、353万5,125円、こちら353万5,000円になります。

そして、データセンターの利用料でございますが、今申し上げたのが、最初に必要となるデータセンターの構築にかかる費用でございます。利用料というのは毎年かかってくる、ずっとかかってくる費用でございます。例えると、電話を設置する費用と、あと電話料と、そういうイメージです。

○分科会長（倉部光世君） 再質疑ございますか。

○16番（横山隆一君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） では、ほかに。関連で。

○16番（横山隆一君） 今の件で。

○分科会長（倉部光世君） 今の件、16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） すみません。ちょっと、もう一度、財源内訳をちょっと確認させてもらいたいんですが、これらの新データセンター利用拡張業務委託料というものは、この、いわゆる国・県の補助の対象とかというのにはならないんですか。

○分科会長（倉部光世君） 下嶋学校政策係長。

○学校教育課学校政策係長（下嶋 君） 学校政策係長です。誠に残念ながら、国庫補助の対象にならず、全て市費での対応とさせていただきます。

○16番（横山隆一君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） 関連なければ、次の2番目、東、内田委員から出ております。

1番 東委員。

○1番（東 和子君） 1番 東です。10款1項2目小中一貫連携教育の推進費、説明資料69ページです。

1、「学びの庭」構想推進における牧之原小中学校の位置づけは。また、学区検討委員会と教育在り方検討会の違いは。

2、在り方検討会の目指すものとスケジュールは。

以上、お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。菊川市小中一貫教育「学びの庭」構想につきましては、菊川市立小中学校区の各学舎を対象とし、地域とともに多様な取組を推進していくものであります。したがって、牧之原小中学校については、学校組合を運営する牧之原市において検討していくものとなります。

学区検討委員会と教育在り方検討委員会の違いはのご質問ですが、来年度開催をします小中一貫教育の在り方検討委員会でありまして、菊川市の小中一貫教育を推進するに当たり、学校や教育、地域の実情や将来像を踏まえたあるべき姿について検討を行うものであります。したがって、学区の変更であるとか、学校の再編を検討するものではありません。

次に、スケジュールのことで、日程です。

本市の小中一貫教育を推進するに当たり、学校や教育、地域の実情、将来像を踏まえたあるべき姿を検討を行うことを目的とした検討会を行います。スケジュールについてですが、現在の計画としましては、5月に第1回、6月に第2回、そして、7月に第3回を開催し、8月に第4回ということで、この第4回につきましては、現時点では教職員を対象とした講演——学びをする機会ではありますが——を実施する予定であります。

なお、検討結果につきましては、学びの庭構想のさらなる推進を資するものとして、検討会としての意見をまとめるものとなります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。1番 東委員。

○1番（東 和子君） 1番 東です。先ほどの牧之原小中学校は、学校組合ということなので、同じような学びの庭のようなことを検討しているかどうか教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 下嶋学校政策係長。

○学校教育課学校政策係長（下嶋 君） 学校政策係長 下嶋です。牧之原小中学校についてですが、菊川市教育委員会の直接の管轄ではないので聞いた話になるのですが、牧之原市役所に、今、事務局がございますので、そちらの中で牧之原の、いわゆるコミュニティスクールの計画ですとか、そうしたものに含めて考えているということは聞いたことがあります。

○分科会長（倉部光世君） 1 番 東委員。

○1 番（東 和子君） 1 番 東。そうしますと、その進捗状況というんですか、それはどうなっているんですか。コミュニティスクールというのがあって、その予定というのはまだ決まっていんですか。組合として、組合というか。

○分科会長（倉部光世君） 牧之原市の小中一貫の、今、お話は進んでいますが、その牧之原小中学校に関しては、取りあえず、今決まっている中では現状維持というふうになっていますが、それ以上のことをお求めでしょうか。

○1 番（東 和子君） そう、それ以上のこと。

〔「次のところは、まだ決まってないようです。こちらはまだ把握はしておりません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 1 番 東委員。

○1 番（東 和子君） 1 番です。じゃ、まだ計画にはなっていないというふうに理解すればよろしいんですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○1 番（東 和子君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） 答弁よろしいでしょうか。

○1 番（東 和子君） はい。以上です。

○分科会長（倉部光世君） 関連、今の。15 番 内田委員。

○1 5 番（内田 隆君） 15 番です。質問の中でもいろいろさせてもらったので、在り方検討委員会の、一応結論が、最後は先生方の勉強会とかそういう形だということになると、7 月ないし 8 月にはほとんど報告というか、検討できるかというのが出てくると思うんですけど、今、それを踏まえての話というのは、今後どうされるつもりでいるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 下嶋学校政策係長。

○学校教育課学校政策係長（下嶋 君） まず、在り方検討委員会に関しましては、令和

4年度で一旦は完結するものと考えております。それ以降でございますが、令和5年度あるいは令和6年度に引き続いて、例えば学校施設、在り方検討会で出された検討結果のまとめを踏まえた学校施設の在り方について検討の場を持つといった、そのような考えでいますか、計画を現在検討しております。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。議場の中でもやらせてもらうつもりなんですけど、結局、今、午前中に、この前のところで、学校の子どもの人数、出してくれたんですけど、今、牧之原の話はたまたま組合議会に入っているもので、それなりの議会の情報知っているんですが、やっぱり、非常に子ども数との関係が、今後の学校教育の在り方に影響してくるということになってくると、在り方検討会で、多分、少人数学校の問題というのは言わざるを得ないという形になると思うんですよね。

そうすると、今言われたように、今のままでいくと減っちゃう分をどうするんだっていう議論というのは、やっぱり、それは教育委員会の仕事じゃないかもしれないですけど、やっぱり、要するに、少人数学級の場合については、いい面もあるし、悪い面もあるということの中では、できるだけ複数学級までもっていききたいと、昔、多分方針の中にあったと思うんですけど、それもなかなか、今、これを見ると1学年1学級というのが結構たくさんあって、大変だということになると、やっぱり何らかの施策を打っていってもらおうというのは、市全体で物事を考えていってもらわないといけないということになると、今言ったように、2年後、3年後にこうしますっていうような話というのは、非常にスケジュール感が乏しいと思うんですけど、その辺は、やはり、ここで8月までの一つの方針とか課題が出てきた場合については、お金をかけるかかけないかは別として、次のステップへ入っていくという、在り方検討会でないとなかなか生かされないと思うんですけど、それはいかがなんですかね。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。下嶋学校政策係長。

○学校教育課学校政策係長（下嶋 君） 内田委員おっしゃるとおりでございます、在り方検討会で検討される内容及び結果については、あくまで学校の、例えば再編、ただ再編を行うに至るには、学校がどういう状態になっているかの基準を検討するものでございますので、そこでとどめていけば、やはり前に、先に先に進む話にはなりませんので、これに、次年度以降の施設そのものをどうしていくか、この基準を下回るようになったときにどうしていくかを踏まえた検討を重ねる子細を前提として、現在考えております。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。僕は、それではね、ゆっくり過ぎる、物事の流れとしてゆっくり過ぎるというふうに言っているんですけど。ですから、少なくとも在り方検討会で一つの方針が出た場合については、やっぱり、それを庁舎内でできるだけ共有してもらって、また、委託出すということになると予算の話が出てきますけど、そうでなくてもやれる仕事って幾らでもあると思うんですよね。

ですから、このところで、8月までにもう一つの答えが出たら、中だけでもいい関係で予算をつけるかつかないか、もし必要であれば、補正予算つける場合、いい話であって、いやいやスピード感を持って次のステップへぜひ動いてもらいたいと思うんですけど、それはいかがですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。学校政策係長。

○学校教育課学校政策係長（下嶋 君） 例えばですけども、学校再編とかそうした話になりますと、それ用の、やはり専用の検討会を設けて広く市民や住民、学校関係者、様々な分野から参画いただきながら検討を重ねていってやると、一旦結論が出るという話になりますので、例えば、予算をすぐどうするとかってというようなスピード感となると、なかなか難しいのかなとは思いますが、在り方検討会で出した、結論を出した基準を踏まえた施設の統廃合等を含めた検討、次節をどこをどうしていくかという検討については翌年、さらに翌々年と続けていくつもりではございますが、再編化が加わると、かなり、そこは拙速にはなかなか進めることができないというような現状でございます。

○15番（内田 隆君） いいですか。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 別に即再編をしようとかどこかの学校をやめると言っているわけじゃなくて、当然在り方検討会の中で一つのいろんな課題が上がってきたら、それをできるだけ早く教育委員会の中でも見ていただいて、教育委員会の中で解決できるものであればそれでやっていけばいいし、やはり教育委員会の中だけではとてもできないという問題であればできるだけ早い時期に行政全体の中で投げかけていって、その中でもし言ったように手順からいったらそういうことがある程度まとまった時点で外部の人たちも入れたいということになれば、それもまた予算が必要になると思うんですけど、予算が動かない限りそこまで行かないというと、本当に階段を上がっていくというぐらいならまだいいほうで、なかなか階段にも足を上げないような事実になると思いますので、今言ったようにせつかく8月のときまでにという3か月間でもうある程度の結論を出そうとしているということであれば、次のス

テップをある程度構想しながらぜひ動いていただきたいと思いますけど、部長はどう思いますか。

○分科会長（倉部光世君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。今言ったように、小中一貫教育在り方検討会の中で今言ったようにいろんな課題が出てくると思います。それがすぐ次の年にその施設の在り方検討会になるかどうか分かりません。今考えているのは多分、横地であるとか内田とか大分少なくなっている小学校がありますので、そういったものをどうするかということになろうかと思います。しかしながら、菊川では学校区イコールコミュニティといいですか、そういったところがすごく大切なのかなと思いますので、庁内の中ではやはりコミュニティ担当の地域支援課ですとか、いろんな部署が関わってくるとは思いますので、来年検討した課題ですとかいろんなものを庁内で共有いたしまして内部的に検討して、その次のステップになろうかと思いますが、施設の検討会のようなものを立ち上げて、今後どうしていこうというのは検討していかなければならないかなというふうに教育委員会としては思っております。実際に今やっていきたいというふうには思っております。

以上です。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

では、次の3番目、横山委員、坪井委員、須藤委員、内田委員、私のほうから教育活動推進費の質疑が出ております。どなたか代表でお願いします。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。10款1項2目教育活動推進費についてお伺いいたします。説明資料71ページ、タブレットページで73ページになります。①委託料2,233万円、使用料及び賃借料1,463万円の説明をお願いいたします。②GIGAスクールサポーターの人数と委託期間は。③報酬費減の要因は。昨年予算審議の際、学級学校支援員を12校中特別支援対応が必要な学校に配置するとの説明を受けたが、この人数で足りているのかお伺いいたします。④GIGAスクールサポーターの業務委託の詳細は。⑤GIGAスクールサポート業務の全体像は。

以上、お願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁重なっているようでしたら重ねてお願いいたします。学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。委託料2,233万円についてですが、GIGA

Aスクールサポーター業務委託料となります。文科省が掲げていますG I G Aスクール構想の推進のためということで、校内通信ネットワークや1人1台端末の整備を行ったところですが、今後、さらに学校現場が急速なI C T環境の変化に対応していくためには、児童生徒や教職員をサポートできる人的体制が必要不可欠となります。G I G Aスクールサポーターへの業務委託を行うことによって通信環境の確認であるとか、使用マニュアルの作成並びにヘルプデスクによる支援やオンライン学習のサポート、授業時の端末操作やトラブル対応、研修会などを包括的に実施サポートできる体制を構築し、菊川市におけるI C T教育を推し進めるものになります。使用料及び賃借料ですが、同じくG I G Aスクール構想の下、整備された1人1台端末の活用に必須となる学習支援ソフト及び授業支援ソフトの利用費用料であります。

人員につきましては、先ほど申し上げましたG I G Aスクールサポーターへの委託内容を実施するために業者が要する人数となります。人数が固定されているわけではありません。なお、この委託期間につきましては令和4年4月1日から令和5年3月31日となっております。

報酬費のほう。ちょっと長くなりますが、引き続きよろしいでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） はい。

○学校教育課長（赤堀智生君） 報酬費につきましては、令和3年度の3,035万5,000円から令和4年度は3,219万5,000円と、184万円の増額となっております。学級学校支援員につきましては、児童生徒の状況により必要な学校に対して配置しているところではありますが、予算に限りがありますので、どこにつけるか、優先順位を立てる中で必要なところから予算編成を行っているところであります。

次に、文科省が掲げるG I G Aスクール構想の推進のため、校内通信ネットワークや1人1台端末の整備を行ったところではありますが、今後、学校現場が急速なI C T環境の変化に対応していくためには、児童生徒や助言をサポートできる人的体制が必要不可欠であります。業務委託を行うことによりまして、通信環境の確認や使用マニュアルの作成をはじめ、ヘルプデスクによる支援やオンライン学習のサポート、授業時の端末操作、トラブル対応、研修会などを包括的に実施サポートできる体制を構築して、先ほども言いましたが、今後の菊川市におけるI C T教育を推し進めていくというものであります。

以上になります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ある方はお願いいたします。

○5番（坪井仲治君） いいですか。

○分科会長（倉部光世君） 5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井委員です。このサポーターなるものは常駐するのはどちらに常駐されるんですか。

〔「常駐」と呼ぶ者あり〕

○5番（坪井仲治君） いつもどこにお見えになりますか。

○分科会長（倉部光世君） 高塚指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（高塚 君） 指導主事の高塚です。GIGAスクールサポーターがまだ何人配置されるかというのは、まだ業務委託が完了しておりませんので確定しているわけではありませんが、今、菊川市で来年度当初予算で見込んでいるGIGAスクールサポーターの業務については、1回3時間の業務を週2回、全小中学校12校のほうに配置していただくようにこちらのほうで考えておりますので、1日ごとに勤務する学校が変わるというような形で考えておりますので、常駐という形というよりは、その日に訪問すべき学校のほうに訪問していただいて、職員室等に端末等を管理するサーバー等もございますし、あとパソコン室だったところにアイパッドの予備機等を保管していたりするものですから、そういったところでご勤務いただくということを想定しております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） これは単年でということで、来年度単年ということなんですね。

○学校教育課学校指導係指導主事（高塚 君） はい。

○5番（坪井仲治君） 「はい」が聞こえちゃったんですけど。

○分科会長（倉部光世君） すいません。高塚指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（高塚 君） 指導主事の高塚です。単年の契約としているのは理由がございまして、こういった業務、GIGAスクール、本年度が導入元年というふうに考えているわけですが、導入元年2年目のやはりまだまだ学校現場にそれがなじんでいないところでの初期対応支援というか、そういった人的支援というふうに考えておりますので、こういったことが年々続くことによって、本来はプロフェッショナルではない学校の先生方の中にもそういったのに堪能な先生方がだんだん育成されてきたり、そういったことで学校が賄える業務がだんだんと拡充されていけば、こういったGIGAスクールサポーターに頼らずともできる業務が増えていくとなったときには、これが毎年同じような金額が

かかるというよりも、そういった状況を毎年注視して評価した上で減額をしていくということもやはり考えていかなければならないと考えておりますので、単年で依頼をしたところでございます。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。関連で。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、このGIGAスクールのサポーターの件ですけど、今、単年度ではないというお話ですが、この業務委託の金額についてと、その下の著作権団体授業目的何とか負担金、何とかじゃない、授業目的公衆送信補償金利用者負担金とか、金額がこれすごい何かアバウトというんですか、アバウトというよりも、どうしてそういう金額になるのかなというものの説明、ちょっとこれは分かりが悪いと思うんですけど、その辺が分かればちょっと教えてもらいたいということと、学習用ソフトウェアの使用料となっていますが、これはソフトウェアというのは1つだけなのかどうだったのか。それで幾つかある中でのこれに決めて使用料が発生しているのか。その辺のことをちょっともう少し具体的なことを説明をお願いしたいと思いますが。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を願います。高塚指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（高塚 君） 学校教育課指導主事の高塚です。まず、GIGAスクールサポーターの2,233万円の内訳になりますけれども、人件費が1,720万円になります。サポーターの旅費が130万円になります。消耗品費が21万6,000円になっています。印刷製本費が27万2,000円になっております。通信運搬費が24万円になっております。雑役務費が41万円になっております。その他全体に係る業務が71万円という内訳で2,233万円という金額になっております。こちらのほうについては、今現在、GIGAサポーターという形ではないですが、静岡県内ほぼ全ての自治体で、西部地区に関しては菊川市を除く全ての自治体でICT支援員というのを導入しておりますが、菊川市だけは残念ながら本年度導入をしておりません。ですので、こういったGIGA端末に関する学校内での管理に関しては全て学校の教員が行っております。本来、これは文科省のほうからも、専門的な人員を配置してGIGAスクール構想を達成するための初期対応というのは補助をするべきだということを文科省のほうも言っていたんですが、菊川市についてはこちらはちょっと本年度に関しては整備がし切れなかったことでやや後れを取っている部分もございますし、後れを取っている要因としては、学校の先生方が授業に専念することができない状況というか、GIGA端末をきちんと管理するということにかなりの労力を割かれている現状があります。やや人件費高いように映るかもしれませんが、これは専門的な知識や技能を持った方にお支払いす

る金額ですので、システムエンジニアに払う金額と思っていただければ妥当な金額ではないかなというふうに考えているところです。

2つ目のご質問いただいた著作権に係るものですが、そちらについてはサートラスというふうにいまして、文化庁のほうで発行しております例えば学校の先生がオンライン授業をするときに著作がかかったものを通して子どもたちに、家庭にいる子どもたちにオンライン授業をしなければいけないという状況になったとき、これは著作権が発生するんですが、これまで教育に係るそういった著作権というのは教育、いわゆる利益、公共の利益に関することはある程度許容はされていたわけですが、この基準がかなり厳しくなってきました、そういったところで来年度、このサートラスのほうに入ることによって負担については1子ども当たり小学生だったら120円ほどだったと思います。中学生だと少し金額が上がり160円程度だったと思うんですが、こちらに子どもたちに入ってもらうことによってそういったオンライン授業で著作のかかるものも受けることもできるし、発信することも逆に子どもたちがすることについても、文化庁のほうで一括して映像資料であったりイラスト資料であったり、または音楽的な曲の資料ということに対しても著作のほうを新規でカバーするような保険のようなイメージになりますので、そういった扱いで全児童生徒に入っていく予定で、そのほうの業務のほうを考えております。こちらについては人数が確定しないといけないものでもありますから、次年度確定したところでそういった人数に応じてお金のほうをお預かりしてお支払いするという方法を考えていきたいと思っております。

3点目でございますけれども、GIGA端末の中に入っている学習ソフトウェアですが、こちら2つのソフトウェアのほうを来年度入れる予定で考えております。一つはバイシンククラスルームというエルモ社のほうが作成しているものになりますけれども、こちらは共同学習用のアプリということで、共同編集が可能なアプリということで、イメージとしては子どもたちに1枚の紙をタブレット上で渡して、そこに例えば自分の自己紹介の資料みたいなものをつくったら、親機のほうで一気に吸い上げて一覧にすることができる。また、一覧にしたものを必要なグループに分けたり、そのグループごとに子どもたちにまた戻したりということが可能になってくる。または、1つの大きい模造紙みたいなものをお互い共同編集をして1つの作品をつくり上げるということが可能になるアプリケーションになっております。

もう一点がドリル型アプリになりますが、学研のニューコース、ニューワイド、MIM、これ1つ、学研さんの下で3つ出ているんですが、こちらのほうがいわゆる子どもた

ちが紙媒体で今行っているようなドリルです。これを子どもたちが例えば習熟度によって自分が今どこのところにつまずきがあるかということ进行分析して、またそこから学習できるようになっていたり、また、オンライン環境であればどこでもできますので家庭でももちろん行うことができますし、子どもたちに学校の先生方から「今日の宿題はここをやるように」ということを配信することも可能です。提出もさせることができるので、本当にこれまで紙媒体で行っていたようなものを電子媒体で行うことができ、また、場所を問わずタブレット端末さえあれば行えるというところにも、コロナ対策の利点というのもございます。MIMというのが字を識字するためのソフトウェアであったりとか、発音練習をするためのというようなところが入っていますので、主に特別支援学級の児童生徒さんや発達障害を持ってなかなか困難さのあるお子さんに対して個別でトレーニングをするようなアプリとして学校現場では活用されているところです。

以上になります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番。確認なのですが、簡潔に答えてもらえばいいと思いますが、さっき言ったGIGAスクールサポーターの一番大きなものが人件費。エキスパートといいますが、エンジニアということであるんですが、1,700万円と言いましたっけ、その単価であるとかそういったものが示されて1,700万円になっているかどうかという点が一つ。それと、今聞いていると、子ども用ソフトウェアについてもドリル型であるとか援護者がどうのとか、詳しくは分かんませんが、そういったものを使用するということですが、これは現場で立っている先生方というのはこれを使いこなすのに、指導するのに指導力というんですか、そういった点については問題はないものなんですか。2点ですけど。

○分科会長（倉部光世君） 高塚指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（高塚 君） 指導主事の高塚です。この1,720万の人件費については、様々な私どものほうで研究をしてきた市内のICT支援員のGIGAスクールサポーターの単価とほぼ同額の単価を下に算出しておりますので、こちらについては言い値というわけではなくて、きちんと調査の上、こちらが委託している金額になります。

もう一つのソフトウェアを使いこなせるかどうかということに関しては、まさにご心配を頂いているように、すぐにこれが物があるからといって使いこなせるというわけではなくて、本来であれば学校の先生方が教科書を通して教材研究をしているように、先生方が研修をする時間というのをきちんと取らなければ、私たちも新しいスマートフォンを買ってその中に

入っているアプリがすぐに使いこなせるかというところではないのと全く同じです。しかも先生方はこれまで教員養成課程の中でチョークとトークで授業することをベースにして私たちはスキルを高めてきておりますので、急激な時代の変化によって、アプリが入ってきたことによってそれによる戸惑いは当然ございます。

ただ、今一番の問題は、その教材研究をするための時間がGIGA端末の管理をする時間で忙殺されておまして、きちんとそのスキルを身につける時間が確保されていないことが一番の問題点だと思います。ですので、GIGAスクールサポーターを入れることによって、先生方が授業のスキルを高めていただきたい。これが学校教育課として来年度一番思っているところです。

○分科会長（倉部光世君） 関連で質疑ございますか。

1点、私からいいですか。13番よろしいでしょうか。

先ほど、ICT支援員は菊川市は入っていないと伺いました。GIGAスクールサポーターとICT支援員ってされることが違うんですけど、サポーターさんがどちらかというところと機器とか設定とかそちらで、ICT支援員というのは、教育でどうやって使っていくかとかということを考える方だと理解しているんですけど、ICT支援員が本来やることは今先生方が個々で対応されているんですよね。ICT支援員は予算的にやはり菊川市は導入が難しいということで、今回はサポーターだけということで理解してよろしいでしょうか。高塚指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（高塚 君） 学校教育課指導主事の高塚です。本来であれば、ICT支援員も同じように授業のサポートに回っていただける方というのも、私たちは大切な方々だと思っておりますし、今後一緒にそういう方々と仕事をしていくことで、よりGIGAスクール構想というものがしっかり子どもたちの資質、能力を身につけるものになっていくと考えているんですけども、菊川市がこれまでタブレット端末を先行的に導入をして活用をしてきたものですから、菊川市で今お勤め頂いてる先生方の多くは、授業で端末を使うことに対してはあまりハードルが高くないというか、子どもたちにそれを使って授業をするということは、割とソフトウェアに関しては新しいものがどうしても入ってくるものですから、慣れるまで時間がかかるんですけども、例えばカメラ機能を使ったり動画で撮ったりだとか、そういったことはもうこれまでもやってきたことなので、授業に対する支援というのはあまり必要とされていない状況があるということが、本年度行った研修や調査によって分かっております。

やはり、先ほどから申し上げているように、一番菊川市が人的支援が必要なのが端末の整備というか、端末をどう管理していくか、どう子どもたちに安全に使わせるための土台の通信の問題であつたりだとか、故障したときの対応であつたりだとか、管理の仕方であつたりだとかというところに、やはり先生方の要望も大きかったものですから、今年度はG I G Aスクールサポーターに手厚く、とにかくそこにまずは基盤をしっかりつくりましょうということで、G I G Aスクールサポーター一本にさせていただきました。

ただ、これも先ほど申し上げたように、だんだんとG I G Aスクールサポーターが学校の先生方が見られることが増えていったときには、今度はその分でI C T支援員を例えば市で会計年度任用職員のような形で何人か雇用することができれば、もう少し金額を落とした形でたくさんの学校に行っていただいて、授業支援にも関わっていただけるというのは、何年か先まで私どものほうでちょっとプランとしては考えているところでありまして、大変ご心配頂いてありがたいなというふうに思ったところです。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。今、先生方が今まで構築してくださっている築き上げたもので下ろしていただいているということで、本年度はこのG I G Aスクールサポーターの計上のほうで整えていただけたらと思います。

ほかに関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） なければ、次の4番目、山下委員、坪井委員、内田委員、私のほうから出しているもの、どなたか代表をお願いします。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。10款1項2目です。学校安全総合支援事業費ということです。タブレットは75ページになります。

①です。令和4年度からの県費による新規事業であるが、取り組むべき課題は何か、また、次年度以降も継続される事業かどうか。

②総合安全MAPとは。

③市内全体が対象となる事業か、また、事業の内容は。

④新事業だが、具体的内容と今後の進め方は。

以上です。よろしくお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。今のご質問の①番から④番ですが、併せ

て説明させていただきます。

本事業についてですが、学校安全に関しまして、地域や学校、教職員の間で取組や意識の差があるのが実態であります。学校、家庭、地域及び関係機関が連携をした体制の構築を図る必要があると考えております。それが取り組むべき課題と捉えております。本事業は、令和4年度1年間の指定事業であります。得られたノウハウなどについては、将来にわたり継承していくというべきものと考えております。

こうした1年間の取組を通しまして、子どもの生きる力を育むとともに、学校というところ、大変短いスパンで先生方が異動されて替わっていくという現状もありますので、子どもだけではなくて教職員自身も自分事として必要性を考えながら、大切なものであるということと考えながら、教職員自身も学びをしていくということで、子どもの生きる力とともに教員のスキルアップというところも視点に置きながら、それがその学校で持続可能な、その地域で持続可能な取組を構築していけるようにというふうに考えております。

総合安全MAPにつきましては、ICT機器と防災アプリを活用したマップの作成を予定しております。

事業対象についてですが、現時点で市内全体を予定しておりますが、今後拠点となって取組を牽引していく学校を定めていきながら、それが他の学校とまた連携をしながら、地域全体で進めていくことを予定しております。

次に、事業内容についてですが、防災を基本にということで、学校安全の組織的取組、外部専門家の活用、学校間の連携を促進し地域全体での学校安全推進体制を構築することを行っていきます。特に小学校では、自らの命を守る資質や能力を引き伸ばす取組、中学校では安全で安心な社会づくりに主体的に貢献する資質や能力の育成など、社会でよりよく生きる力をこうした機会の下、育んでいきたいと考えております。

具体的な取組につきましては、学校で総合的な学習の時間があるものですから、その中で防災教育を行っていきます。

また、防災に関する教科横断的な学習ということで、各教科の中、例えば保健体育、道徳、社会、理科、技術家庭等々でこうした防災に係るところの分野がありますので、こうしたものをまた連携づけながら学習を進めていくということを考えております。

また、オンラインで学舎間の学校で共通の防災教育を進めていくということで、学校間のまた連携を図っていきたいと考えております。

2つ目としまして、学舎での取組として、学舎運営協議会がありますので、地域の防災に

ついて関係者がやっぱり現状を確認したり、地域のまた課題を考えたりということを進めていきたいと考えております。

また、地域との連携ということで、防災訓練等々が行われておりますので、そうしたところでまた地域の中で子どもたちが活躍をしたりであるとか、地域の方とまた連携を図ってきたいということです。

4つ目としまして、外部機関との連携ということで、例えば、県西部地域局であるとか、県の防災担当であるとか、そうした方々とまた連携をしながら、学校における防災教育の中にそういう人たちに入ってもらって、子どもたちに学びの機会を与えるということも考えております。また、各学校に防災担当がいますので、その防災担当の研修会ということで、講師を招いてということで考えております。

あと、そのほか、コロナ禍なものですから、どの程度実施できるか分かりませんが、被災地訪問であるとか、実践校や研究大会の参加ということで、各校の防災担当者であるとか、我々市教委の指導主事等、そうしたことで学びをしていきながら、それをまた広げていくということを具体的な取組として今考えております。

予算につきましては、今言いました1から5番の取組について人件費であるとか、謝金であるとか、旅費そして教材費、印刷製本費であるとか、消耗費、通信費等に必要な予算を充てていく等、予定しております。

本事業ですが、国の事業で県から採択を受けているものであります。この事業の予算施行については、現在、県担当者とも今確認をしながら、どういうものに予算が使えることができるかであるとかということを、今確かめたり確認をしたりであるとか、アドバイスをしていただきながらということで、有効な予算執行となるように検討を今続けているという状況であります。

以上となります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。必要な事業だということで、たくさん今計画を言われたんですけど、ただ、国のお金、たまたまこれだけのお金が入ってくるという形でやると、ちょっとどうしても単年度でなかなか、継続されるという話でしたけど、なかなか難しいということ、もう一つは、例えばこういうものを大体組み立てたときにお金がある程度必要になってきて、この金額だと単費何も入っていないんですよ。1円も入っていないもんで、このとおりの予算を使うなんていうのは至難の業で、事業執行するというのは。なので、やっ

ぱり予算、これだけのことをもし進めるであるなら、1割ぐらいは単費を入れて、その中で大体単費がくつつくぐらいの事業計画を立てないと、多分、これ本当に後、困るんじゃないかなというふうに思いますけど、それはそれでいいですけど。これを続けていかれるという話になると、なかなかどなたか担当でつくるぐらいの仕事をしないといけないと大変だと思いますけど、体制的にはどういう形でやられるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。この事業ですが、基本は教育委員会が主体となってということになります。ただ、各学校で現時点でも防災教育等々が行われ、総合的な学習の時間を中心に防災教育が行われておりますので、その取組を基本としながら、ただそれだけでは変わりはないもんですから、その中で外部機関との関わりということで、こちらから講師を派遣したりであるとか、先ほど言いましたオンラインでつなぎながら学校間の連携を図ったりであるとか、講演ということで、できれば考えているのは、遠くの釜石のほうの関係の方でこちらに来て講演をしていただきながら、理解を深めるということをしていくということを今考えております。

大きく事業を広げるということではないんですが、今、取り組んでいることを土台にしながらということで、今回、この1年については、そうしたものをちょっとプラスアルファしながらということで今計画を考えております。

そうした中で、先生方のスキルというか、防災に対するやっぱり常に受け身ではなくて、誰かやってくれるだろうではなくて、そうしたものを頼らなくても、学校の中で職員がやっぱりやっていける、計画していける、取り組んでいけるということを少しずつ体制づくりをつくっていききたい、そのスタートを図っていききたいなというふうに考えております。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ちなみに、この事業計画書の提出というのはいつ出されるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 下嶋学校政策係長。

○学校教育課学校政策係長（下嶋 君） 事業計画書は3月の末までに提出をすることとなっております。

○分科会長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。今、赤堀課長からいろんなお話を聞いて、たぶん並べているのかなと思うんですけど、ただ、3月末ってもう幾らもないんですよね、実際。先ほど

言ったように、最後のものはこれからまだ事業をするに、使途というか、補助対象になれるような使途みたいなものがあまり明確でないということだと、何か非常にせっぱ詰まって始めるみたいな話になります。これ大丈夫なんですか。

○分科会長（倉部光世君） 学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。確かに今厳しい状況というか、状況があります。本当に今、ずっと県のほうともやり取りをしながらということで、一つ一つ今確認をしながらということでやっておりますので、まず、第1弾として計画をということで、3月末までにその計画を提出をしまして、その後また実際にまた4月、年度が替わって、新たにまたその計画が全然覆ることは全然ないんですが、それを基にまたしながらということでのまた再調整の期間がありますので、そこで確実に詰めていきながら、それをまた学校のほうへ落としながらということで、事業は進めていくというような形で考えております。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。よろしいですか。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、ちょっと新しい事業で、ちょっと目的というか、ちょっと明確でないような気がするんですが。ちょっと今説明だけを伺ったときには、小中一貫の学舎連携の一つの何かテーマになるような内容にも見えるんですが、小中一貫の連携教育推進のほうと何かリンクさせるような内容のような気がするんですが、そうしたことを検討されて県の指定を受けたということですか。ちょっとそこら辺が、事業の形全体がよく見えていないんで、そんなような気がするんです。これまでの学舎の委員会の議事録なんかを見ると、子どもたちの安全であるとか云々という地域と学校との連携とかということ盛んに言っているんで、そういった意味では、連携が取れるような仕事の内容かなという気がしたんですが、その辺は協議されたんですか。

○分科会長（倉部光世君） 学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 小中一貫ということで、菊川市も進めてきて学びの庭がスタートしているんですが、県のほうとしましては、それがあからこの事業をということでは決してなくて、あくまでもこうした事業があるもんだから、県のほうから菊川市でお願いしたいということのお話がありました。

その中で、我々が考えていく中で、ちょうど地域との連携というものがあるもんですから、その柱の一つとして地域連携ということで、その学びの庭にちょっとリンクさせながらというところも柱の一つとしては、今考えております。

○分科会長（倉部光世君） 13番ですけど、これって、全国的な取組の中で、各県が行ってい

るものでしょうか。学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。全国的に行っているもので、毎年各県に何校かお願いしたいということで依頼が来ているものであります。

○分科会長（倉部光世君） 13番です。令和3年度の公開授業成果発表会の日程というのをちょっと今見ているんですけど、静岡県は令和3年は入っていないんですけど、これって今度は菊川市だけなんですよ、県下で。何校かはやっているかとか、何か事業の全体がちょっとイメージが私たち湧かないんですけど。令和4年度は菊川市だけが取り組むんでしょうか。学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） ちょっと場所を、ちょっとすいません、先ほどこれを読んだんですが、もう一つ、同じような形でやるところがあります。東部だと思います、たしか。

○分科会長（倉部光世君） 13番です。ほかでいろんな事例があるので、それにのっとって計画を立てていかれるのかなとは思いますが、菊川市オリジナルでぜひお願いしたいと思います。

ほかに、関連質問ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、事前質疑は以上となりますが、そのほか質疑のある方はお願いします。12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。教育総務課のほうでちょっとお聞きしたら、パソコンとか何かの修理の問題で、教育課のほうで聞いてくださいというそういう話がありました。前にもちょっと何か伺ったんですが、あまり頭の中が整理ができていなくて、令和3年度と令和4年度ではちょっと取扱いが違うということくらいはできたんですが、子どもが例えば落として画面を壊しちゃったという場合に、どういう手順でそれを修理して、また使えるようにするのか。それから、お金を誰がどういうふうに支払っていくのかっていう、その辺のことを、すみませんが、もう一度お教えいただければありがたいと思います。お願いします。

○分科会長（倉部光世君） タブレット端末の故障の場合の対応について伺います。高塚指導主事。

○学校教育課指導主事（高塚 君） 指導主事の高塚です。

令和3年度、本年度につきましては、こども総合補償という保険のほうに、菊川市のPTA全体で加入するような形で、全児童生徒に一定の保険料をお支払いいただいて加入をして

おります。これはタブレット端末に限らず、子どもが何か過失によって何かを壊してしまったとか、人にけがをさせてしまったときに支払われる保険であります。

その一つとして、菊川市ではこの保険を使って子どもが、先ほどご質問があったように、子どもが落としたというのは子どもの過失になりますので、画面が割れてしまったものの修理費をこちらの保険を使って、タブレットの持っている価値に伴って、その状況によって保険料のほうを保護者にお支払いするという形になっています。

現在の修理の方法でありますけれども、学校でもし起きた際には、学校でその状況を詳しく子どもから聞き取りをし、アップル社の製品を使っておりますので、アップルの修理ウェブサイトのほうに、学校の職員が故障している状況についてを入力し、見積金額までを算出します。

その見積金額を基に、保護者にこれぐらいの金額がかかりますということの連絡と、保険業者のほうに、この保険を使って、今見積りでこれだけの金額で、こういう子どもの加害があつて故障したものだから、お支払いをお願いしたいというようなものを、学校教育課経由で報告書のほうを提出します。

その後、保険業者が見積金額のほうの確認が出来次第、学校からアップル社に見積りから、今度は修理の依頼というものをウェブのほうで行いまして、それによってアップル社のほうから宅配業、委託された宅配業者が学校まで来て、タブレット端末を持って修理のほうに出します。

タブレット端末がそれで修理して返ってきたときには、学校のほうに戻ってきますので、そのときに実際にかかった金額が明らかになりますので、一旦そちらの金額は保護者にお支払いいただきます。保護者は後で、保険で賄われた金額がご自身の口座に振り込まれるという形で、本年度については保険を使って修理のほうを行ってまいりました。

ただ本年度は、そういった保険を使って手続を行ってきたわけですが、全体で払っている金額に対して、市で直したタブレット端末の台数が非常に少なかったということで、非常に保険料は多額、たくさん、かなりな数を払っているんだけど、実際に執行した金額とか台数は少なかったものですから、令和4年度については、学校の従来備品と同じような形で、学校でタブレットが壊れたときには、それがどういう状況で壊れたのかということは、これまでどおり、例えばガラスが割れたときとか、顕微鏡を落としてしまったとかということと同じように状況を把握し、それがやむを得ない状況であれば、市の修繕費で直していく。これは市のほうで貸し出していた端末にはなるもんですから直していく。

ただ子どもが加害というか、ふざけていたとか、これは授業では関係ないような使い方をしていたというときには、ガラスを割ったときもそうですけれども、一定の割合をご家庭に負担していただいて、修繕費と併せて直していくという手続を取っていきたいと考えています。

来年度はG I G Aスクールサポーターが入る予定になっておりますので、こういった修理のやり取りについては、G I G Aスクールサポーターが担うことになりますので、これまででは学校の先生が全てそういったのをウェブでやっていって、物すごいこれも時間はかかるし、保険会社と連絡を取ってということをやったんですが、これはG I G Aスクールサポーターのほうで保守業者等とか、アップル本体ともやり取りをしていただけるということで、かなりスリム化されて、ほかのG I G Aスクールだけに関わるような修理の仕方というわけじゃなく、一般備品と同じような扱いになっていくというふうに計画を立てて、学校のほうに連絡をしているところです。

○分科会長（倉部光世君） 12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

ありがとうございました。令和4年度のG I G Aサポーターが業者とか保険屋さんと交渉して、交渉というんですか、取扱い、交渉をして、保険で下りるものだったら保険から負担してもらおうと。そうでない、子どもが遊びながら、授業以外のところで、何か悪ふざけで壊しちゃったというようなことであれば、従来と同じように父兄に負担してもらおうと、そういう考え方ですか。

○分科会長（倉部光世君） 高塚指導主事。

○学校教育課指導主事（高塚 君） 学校教育課の高塚です。

来年度の保険については、市で一斉にこれに入ってくださいというものは廃止をいたしますので、ただ学校を通して、こういった保険がありますよという案内はいたします。

そちらの加入するかどうかについては、あくまでも保護者の判断になりますので、その保険を、子どもが例えば家に持って帰ってきて、家で管理がよくなって壊してしまったというときには、もちろん修理そのものは学校を通して、教育委員会を通して、G I G Aスクールサポーターの方に、そういった専門の業者のほうに出していただくわけですが、お支払いいただく金額の中を保険で賄うかどうかについては、全て保護者の方に委ねる部分になりますので、家庭のほうからは、この金額をご家庭でご負担くださいという金額については頂きますけれども、そこに保険会社との間にG I G Aスクールサポーターや学校が入ることはあり

ません。

○12番（鈴木直博君） 保険料っていうのはどれくらい、保険料。

○分科会長（倉部光世君） 12番。

○12番（鈴木直博君） ごめんなさい、12番です。

保険料の額っていうのは。

○学校教育課指導主事（高塚 君） 学校教育課 高塚です。

○分科会長（倉部光世君） 教育指導主事。

○学校教育課指導主事（高塚 君） すみません。金額というのも、場合によっては保護者の方が、ご自身が入っている損害補償とか生命保険に関することとか、自動車の保険のオプションみたいなもので入るものもあるものですから、どれぐらいの金額のものを保護者の方が、お子さんが加害で壊したものに対してカバーしたいかということによって、かなり金額は異なります。

ですので、こちらのほうからお示しするのは、ある程度、近隣市町でもそういうふうにご紹介しているものと同額のようなものになりますので、金額幾らというのはなかなか難しいところでありますけれども、1,500円とか、高くなればなるほど、もちろんそれはかなりいろんなことをカバーできるという、一般の保険と同じようなものになりますので、ご案内については、私たちも一般的なものをご案内するという把握しております。

○分科会長（倉部光世君） どう思われますか。

○12番（鈴木直博君） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 保険のあれで、これって自転車乗るのに——5番 坪井です。乗るのに保険が必要だということ、皆さん、加入されたということですね、スタートは。

○分科会長（倉部光世君） 高塚指導主事。

○学校教育課指導主事（高塚 君） 学校教育課指導主事 高塚です。

昨年、本年度から自転車通学をする際の自転車についても、保険に加入するというのが義務づけられました。今回のこども総合補償は、自転車の保険にもカバーしているというところで、それだけが目的ではないんですが、たまたまGIGA元年と重なったところもあるので、GIGA端末にも活用できるし、子どもが自転車で、例えば車と接触してしまった。それは子ども側のほうに過失があったというときにも使えるということの中で、併せて使えるものということで、非常にそういった現状に合ったものということで作成していただ

いた保険になりますので、きっかけはそういうきっかけが重なったというところで認識しております。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。そのほか質疑のある委員をお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、以上で質疑を終了いたします。どうもありがとうございました。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございます。

それでは、ただいまより議会基本条例第11条第2項に基づき、委員間の自由討議を行います。

学校教育課の予算について意見を伺います。ご意見のある委員は、挙手の上、発言をお願いいたします。

13番です。たくさん今日質問頂きましたGIGAスクールの件に関しては、昨年というか、今年度から始まったばかりでして、いろいろ今後お金の面ですとか、サポートの面ですとか、課題はどんどん増えてくるのではないかと思います。方針に関して、国のほうの方針も出ていないところから、今後どうやっていくかというのは、全体で考えていかなきゃいけないことだと思います。

今回のサポーターですけれども、先生方のやれる範囲の限界というのもありまして、専門的な知識に関しては、行政もそうですけれども、個人でできる範囲のスキルと全体を見ながら使いやすくしていくとか、経費を抑えていくとか、あと先ほどの補修に関する細かい手続というのは、先生の職務の範囲を超えているので、専門の方をお願いしてやっていくっていうことは本当に必要だと思います。個人で多分やってらしても分からないことが多分皆さん、葛藤してやっていることってすごく多いと思いますので、専門的な方をお願いできればお願いして、先生たちは子どもたちのほうを向いてやっている時間を増やしていただけたらと思います。

皆さんから自由討議がございましたらお願いします。いかがでしょうか。GIGAスクール以外、そのほか今日もいろいろ質疑を出していただいていますけども、ございませんか。

15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。GIGAスクールっていう、あまり何か言葉がよく分からない、申し訳ないですけど、タブレットを非常に早く入れて導入をして、それをスタート

させた後、それから進展していくような流れみたいなものは、当然そのとき、家庭の中に、今言われたような課題というのはあると思うんです。

それを、先ほど言われたように、支援員の話が、菊川がやってないというのを初めて聞いた。僕はタブレットみたいなものは、物すごい先進的に動いているとばかり思っていたもので、非常に驚いたですけど、何かああいうものを入れてきた中で、それに伴っていろんな課題が出てきたものをどっかで整理をして、その中で順番をつけてやっていってあげないと、発言をしてくれるところはいいいですけど、発言してくれないところは全然分からない中で、現場が一番困っているっていうのは、本来なら学校の先生は子どもらにパソコン教えるのが仕事じゃなくて、勉強教えるのが仕事なもので、そこはおろそかになっているっていうのは初めて聞いて、がっかりしたんですけど。

ただ極端な言い方だったかもしれないですけど、そちらのほうへなかなか手が回らなくなってきているというのは、新しいことを入れたら、もう少し、それに伴う課題について、どうやって対処していくかっていうようなことを、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思いました。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 13番です。ほかはほとんどやってないところに、いきなり全員にぱんと配布して使われているので、それこそ本当に指導員、支援員が入らないと動かないと思います。

菊川市は本当に先生方、結構卓越している方が多い、多かったのも、多分様子を見ながら、支援員なしで頑張られたんじゃないかなとは思いますが、今回は保守業務とか、そちらのほうでサポーターは入れていただくことになったのでよかったとは思いますが、どんどん変わって進化していくものですので、そこに合わせた動きを、予算も必要ですけど、やっていただかないといけないと思います。

ほかに、16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番 横山です。

GIGAスクール、今日も聞いていて感じたことは、議会も一緒だなと思ったのは、こういったICT化というか、どんどん進んでいって、それを使える人と使い切れない人、差が出ている。それで、小中学校においては、特に特別支援学級とか、そういった人たちのこともあるんで、格差社会を助長するようなもんかなというような気もしたんですが、特別支援学校か、どうなんですかね。

○分科会長（倉部光世君） 支援学校。

○16番（横山隆一君） 学校じゃない、学級。GIGAスクールとか。

○分科会長（倉部光世君） 13番。先に支援学級のほうが必要で、使えているかと思います。

これがあったほうが個々への対応ができていますので、授業もを見せていただいたことがありますけど、彼らの支援にはこちら機械のほうがなっているので、格差があるわけではなく、多分支援学級のほうがうまく使っている可能性はあるかと思います。使えています。多分普通のクラスより使えているかと、私は思っていますけれども、今の子どもたちという大変ですけど、生まれたときから使っている世代ですので、我々の感覚で言うと、多分なかなか現状どうなのか分からないかもしれないですけど。

○16番（横山隆一君） 二画面が分からんとか。

○分科会長（倉部光世君） 全然生まれた環境と生きてきた環境が全く違う私たちがこれを審査すること自体が、なかなかだんだん、新語もどんどん出てきますし、現実を空想ができない、言葉でここにいっぱい並んでも、現実が空想できないので、ぜひ現場の視察等、今後やっていきたいと思いますが。

ほかに何かあれば、よろしいでしょうか。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） ICTとかプログラム、GIGA構想とか、いろいろそういうことを言っている。その中にプログラミング教育っていうの、あるじゃないですか。よそなんか、浜松なんか見ると、小さい子がいろいろな操作、ロボットを動かすというのか、そういったプログラムを組んだりという、そういう指令を出すような、まさにプログラム、そういったのを習うような形のものがテレビで報道されるわけじゃない。

確かにそういったものが将来的には全部ロボットとか機械とか、そういうのが作業するようになっていくなれば、そういうの必要だと思うんですけど、そういったところへのアプローチみたいのが菊川市内とか、そういったところでは非常に少ないのかなと、表へ上がってくるものないと思うんです。専門技術を持たれたいろいろなところがあると思うんですけど、そういうところと連携とかコラボして、そういった指導をしていただくような取組というのは、もう少し何か必要なのかなとは思うんですけど。

○分科会長（倉部光世君） 13番。プログラミング教育に関しては、ああいうアプリでそれをつくるだけがプログラミング教育ではなく、その考え方を構築するっていうところがありまして、企業と組んで、子どもたちが考えて、パソコン使わずに考えるというようなこともやられていたのも見に行ったこともありますし、各授業の中で取り入れて多分やってらっしゃ

るので、直接専用のアプリとかもあって、それだけをやっているっていうのが割とテレビではやるんですけど、各授業の中で理科なら理科の、これに関してプログラミング的思考で考えていくっていうようなことは、多分結構いろんな教科でやられているとは思いますが、そういうのも研修でこちらも視察で見させていただくといいのかなと思います。取り入れはか  
なりされているはずです。

ほかにございますか。教育現場が、私たちが分からな過ぎるのかもしれないです。子ども  
もうちも育ってしまって、現場に見に行くことがあまりないので、委員会としてぜひまた検  
討したいと思います。ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、自由討議を終了させていただきたいと思いま  
す。

以上で、学校教育課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会に  
て報告させていただきます。報告の作成につきましては正副分科会長に一任願います。

以上で、予定しておりました各会計の令和4年度予算の審査が全て終了いたしました。お  
疲れさまでした。

それでは、横山副分科会長、閉会のご挨拶をお願いいたします。

○副分科会長（横山隆一君） どうもお疲れさまでした。今、委員長のほうから話ございまし  
たけども、これから委員長報告を作成いたしますけども、コンパクトシティじゃないですが、  
委員長報告のほうも肥大化していますので、今後についてはコンパクトリポートということ  
で進めてまいりたいと思いますので、本日も数多くの質問、質疑が出されましたけども、こ  
ちらでセレクトさせていただいて、私の質疑はないんじゃないかと言わんように、コンパク  
トにまとめていきたいと思いますので、その辺のご理解をお願いしたいと思います。

長い会計審査でございましたけども、慎重な審議ありがとうございました。以上で終わ  
ります。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

○（事務局） 互礼をもって終了いたしますので着席ください。相互に礼。

〔起立・礼〕

閉会 午後 3時43分